

6 月 1 4 日（火）

（第 1 日 目）

平成28年第4回南関町議会定例会（第1号）

平成28年6月14日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

8番 田 口 浩 君

9番 山 口 純 子 君

日程第2 会期決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号 繰越明許費の繰越報告について（南関町一般会計）

日程第5 議案第52号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（南関町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

日程第6 議案第53号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（南関町税条例等の一部を改正する条例）

日程第7 議案第54号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第8 議案第55号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成27年度南関町一般会計補正予算（第7号））

日程第9 議案第56号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号））

日程第10 議案第57号 平成28年度南関町一般会計補正予算（第1号）について

日程第11 議案第58号 平成28年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第59号 平成28年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第13 議案第60号 定住自立圏形成協定の締結について

日程第14 一般質問について（4名）

① 9番議員

② 3番議員

③ 4番議員

④ 1番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 立山比呂志 君
3番 井下忠俊 君
5番 境田敏高 君
8番 田口浩 君
10番 本田眞二 君
12番 酒見喬 君

2番 杉村博明 君
4番 立山秀喜 君
6番 打越潤一 君
9番 山口純子 君
11番 橋永芳政 君

3. 欠席議員(1名)

7番 鶴地仁 君

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(11名)

町長	佐藤安彦 君	税務住民課長	菅原力 君
副町長	雪野栄二 君	福祉課長	北原宏春 君
教育長	大里耕守 君	経済課長	西田裕幸 君
総務課長	大木義隆 君	建設課長	古澤平 君
会計管理者	寺本一誠 君	教育課長	島崎演 君
まちづくり課長	坂田浩之 君		

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 深浦正勝 君 書 記 坂口智美 君

開会 午前１０時００分

—————○—————

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただいまから平成２８年第４回南関町議会定例会を開会します。

定例会冒頭ではございますが、熊本地震における被害により犠牲となられた方々に御冥福をお祈りし黙とうしたいと思います。よろしくお願いいたします。黙とう始め。

[黙とう]

○議長（酒見 喬君） 黙とう終わります。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、７番議員、鶴地仁君から、会議規則第２条の規定により欠席届が提出されていますので御報告いたします。

—————○—————

日程第１ 会議録署名議員の指名について

○議長（酒見 喬君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定によって、８番議員、９番議員を指名します。

—————○—————

日程第２ 会期決定について

○議長（酒見 喬君） 日程第２、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期については、本日から６月１６日までの３日間に行いたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から６月１６日までの３日間とすることに決定しました。

—————○—————

日程第３ 諸般の報告について

○議長（酒見 喬君） 日程第３、諸般の報告を行います。

報告の第１点は、平成２８年度町村議会議長・副議長研修会についてです。本研修会は、去る５月３０日から３１日にかけて、東京の中野サンプラザにて開催されました。１日目は、山梨学院大学教授の江藤俊昭氏による「地方議会の役割と改革の行方」と題した講演と発表２件がありました。２日目は、フリーキャスター伊藤

聡子氏による「地域経済の活性化が日本の元気を取り戻す」、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏による「今後の政局・政治の動きを読む」と題した講演が行われました。詳細については、資料を事務局に備えてありますので、これを省略します。

報告の第2点は、例月出納検査報告についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第10条の規定によって、監査委員大木敏晴君、打越潤一君より、平成28年2月分、3月分、4月分、平成28年度4月分の出納検査結果について報告がなされています。内容については、その写しをお手元に配付していますので、これを省略します。

報告の第3点は、委員会報告についてです。文教厚生常任委員会委員長より、委員会報告が提出されていますので、報告を求めます。

文教厚生常任委員会副委員長、境田敏高君。

○文教厚生常任副委員長（境田敏高君） おはようございます。委員会調査報告をいたします。

南関町議会議長 酒見 喬様

平成28年6月14日

文教厚生常任委員長 鶴地 仁

本委員会で行いました所管事務調査事件について、調査の結果を下記の通り、会議規則第77条の既定により報告します。

1. 調査事件 南関町の保育の現状について
2. 期 日 平成28年4月28日
3. 方 法 南関町福祉課（北原宏春課長、岡村辰徳課長補佐、古閑浩子係長）より現状について説明を受ける。
4. 調査の概要

当町では小学校の校区ごとに4つの町立の保育所があったが、平成22年9月のこどもの丘保育園の開園に伴い、第2～4保育園が同園に統合され、平成25年4月には第1保育園が加わり、町立保育所のすべてがこどもの丘保育園に統合されたところである。

しかし、予測を誤り、対策不十分のまま進められたことにより、11人の待機児童を招く結果となってしまった。保育士の確保、施設の増設等による対応がなされたため、現在では待機者の発生もなく平穩に保育がなされている状況ではある。

一方、認可外保育園であった文化幼児園についても対応の1つとして認可に向けた支援が行われ、本年4月1日より認定保育園として開園されたところである。

係る状況下、国内各地では、特に都市部での待機者の問題が大きく取りざたされていることから、本町において間違っても待機者の発生がないよう常に配慮しておく必要があるとして、保育の現状について調査を行ったものである。

本町保育所の定員は、こどもの丘、南関ひまわり、文化幼児園、合わせて450人に比し、現在の入所者は323人であるところから、十分余裕があるように見受けられるが、幼児の年齢別内訳、入所人数の過去5年間の推移等を見てみると、一段と保育ニーズの高まりを感じるものである。特に、0歳児と1歳児の保育実施率の変化を見ると、平成23年度にはそれぞれ16.1%、57.1%であったものが、平成27年度には26.5%、78.5%と大きく上昇している。女性の社会進出、核家族化、生活環境の変化により、一段と保育ニーズが高まってきていることの証左である。

当町では誕生祝い金、医療費助成、保育料助成、チャイルドシート購入助成など、多様な補助事業を実施されているが、人口減少が続く中、子どもを生み、育てやすい環境整備は最重要課題である。保育ニーズを的確につかみ、予測し、1人の待機者も発生することのないよう、余裕を持った運営がなされることを望むものである。

なお、保育料、保育所入所選考基準、保育の実績・推移については別紙のとおりである。

以上、報告します。

○議長（酒見 喬君） 報告の第4点は、委員会報告についてです。総務産業常任委員会委員長より、委員会研修報告書が提出されていますので、報告を求めます。

総務産業常任委員長、立山秀喜君。

○総務産業常任委員長（立山秀喜君） 総務産業常任委員会研修報告書。

南関町議会議長 酒見 喬様

総務産業常任委員長 立山秀喜

日 時 平成28年4月12日 午前10時から

場 所 原農園アンテナショップ（福岡県春日市）外

出席者 立山秀喜、立山比呂志副委員長、田口浩委員、山口純子委員

杉村博明委員、橋永芳政委員、西田経済課長、深浦事務局長

議題及び経過

原農園アンテナショップ、バンブーフロンティア進捗状況視察

① 福岡県春日の原農園販売所を視察

200メートル範囲内に7,000戸の住宅があり、購買力は十分ある。また、店員については地元より6名採用しており、口コミでも広がっている。

野菜、加工品は南関町の物産、地元産を販売している。開店より3年経過して客層は既に定着している。そこで南関町のPRパンフを一角に展示してもらう。

② バンブーフロンティアの敷地を確認（大木総務課長、雪野副町長）

既に造成は終わりに近く、機材の搬入が一部終わっている。しかし、道路の整備が遅れている。計画に対して遅れているのが気掛かりである。

③ その他、大津山公園のトイレの状況を確認

状況は改善されている。トイレの横の排水地が空いているので危険なのでガードレールの設置を要望した。次回、補正予算での計上を勧めた。

以上です。

○議長（酒見 喬君） ここで、町長からの挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましておはようございます。

平成28年第4回南関町議会定例会の開会において、平成28年度補正予算案、その他諸議案の御審議をお願いするにあたり一言御挨拶を申し上げ、議員の皆さま並びに町民の皆さまに一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

平成28年4月に熊本地方で発生した地震により、広い地域で想像もできないような様々な被害が発生しております。まずは、亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げます。また、救援や復旧支援などの活動に御尽力いただいている皆さま方に深く敬意を表しますとともに、復旧が一日でも早く進みますことをお祈り申し上げます。

南関町においては、4月14日、午後9時26分の震度4の地震発生後、午後10時15分に災害対策本部を設置し、職員20人を配置しての警戒態勢をとるとともに、避難所4カ所の開設を行いました。また、4月16日、午前1時25分に発生した震度5弱の地震に対しては、1時30分に災害対策本部を設置して、延べ83人の職員を配置しての警戒態勢、福祉避難所を含む避難所9カ所の開設、要支援者の避難支援、安否の確認などを行ったところであります。この中では、町消防団、自主防災組織、民生児童委員、その他たくさんの組織や団体、地域の皆様方の御支援と御協力があったことを報告いたしますとともに、改めて厚くお礼を申し上げます。

本町では、幸いなことに、特に大きな被害には至らなかったものの、今後は予想される梅雨時期の集中豪雨や台風など、いつどこで発生するかは分からない災害に対応するために、自主防災組織との連携による防災訓練の開催や、総合的な地域防災力の充実、啓発活動の強化を図っていきたいと考えております。また、昨日は、

町の防災に関わるすべての関係機関の皆様の御出席のもとに、平成２８年度の南関町防災会議を開催し、これからの対策等を協議したところであります。

さて、国においては、国民の生活に大きく影響する消費税に関する基本方針の転換が発表されました。来年の４月に予定されていた消費増税を２年半後に先送りすることになりましたが、一時的には負担が軽くなるような気はしますが、増税再延期がもたらす社会保障への影響などを考えると、決して安心はできないような状況であります。

税率を１０％に上げることで、低所得年金受給者への給付金の充実や子育て支援、保育士や介護士の待遇改善などが期待されておりましたが、国と地方の借金が１，０００兆円を超え、先進国で最悪の水準であることから、現在の国の財政事情、また現状の税率のままでは困難なのではないかと思えます。

このような中で、町の１億総活躍社会の実現に向けての地方創生の取り組みとしては、「南関町人口ビジョン」や「南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と併せ、総合振興計画や過疎地域自立促進計画を策定して、町の将来を見据えてのまちづくりを進めており、４月からは、第２期「住んでよかったプロジェクト推進事業」も再スタートしました。これまで以上に、町民の皆様方に住んでよかったと思っていただけるような、誇れる協働のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

また、町では、地方創生の加速化交付金を活用して、民間の方が中心となった「ふるさと応援団事業」が開始されましたが、本事業は南関町の農産物、特産品の通販を中心に、町の定住・観光情報なども含めて、全国に発信する「ふるさと納税」にも直接繋がる事業として、大きな期待をしているところでありますので、町をあげて盛り上げていければと思っております。

町の明るい話題としては、平成２７年度に調印いたしました町内誘致企業の大型増設工事が順調に進んでおりまして、富士ダイス、エイティー九州、荏原製作所の３社が計画どおり、年内に完成するというお話を伺っており、産業の振興、新たな雇用の創出に繋がるものと期待するとともに、今後もしっかりとした支援を続けていきたいと考えております。

また、熊本地震の影響で、設立総会を延期されておりましたバンブーフロンティア株式会社についても、６月末に開催されることになり、既に工場用地の売買契約も締結され、これからの工場建設などの計画を順調に進めていただくとともに、町内各地域での説明会を早期に実施していただけるようお願いしてまいります。

もう１社だけ企業の紹介をさせていただきますが、今朝の６時４６分頃からNH

Kで全国放送されました「まちかど情報室」では、生活に役立つグッズやサービスを紹介しているコーナーとして、関外目のプラトムの親会社である株式会社モロフジの「キャッチバッグ」が紹介されました。「キャッチバッグ」は、ビニール袋とカップホルダーが一体となったモロフジオリジナルの商品で、プラトムで製造されております。飲み物を入れる際の時間を最小限に抑えることができる優れた商品として、国際特許も出願されており、全国や全世界のコンビニ等でも利用されることになるのではないかと期待しているところでございます。今日は、テレビで紹介されたものをこっちに持ってきております。後ほど確認いただければと思います。

長年の課題の1つでもありました老人ホーム延寿荘の民営化につきましては、4月1日より社会福祉法人「三加和福社会」に引き継ぐことができましたので、今後とも、入所者の皆さんが安心して暮らしていただけるように、町としても関わっていきたいと考えております。

今後、町の一番大きな問題・課題になると考えられる役場庁舎、公民館の建て替え・改築については、南関高校の閉校跡地活用などにも関連するとは思いますが、早急に庁舎検討委員会を設置するとともに、住民説明会等を開催し、町民の皆様の御意見や御要望を伺った上で、方向性を決定していきたいと考えておりますので、議員の皆様の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、現在の状況等も含めてお話をさせていただきましたが、今回の議案の提案につきましては、繰越明許費の繰越報告についてが1件、専決処分の報告及び承認を求めることについてが5件、平成28年度一般会計補正予算のほか、各特別会計の補正予算が2件、定住自立圏形成協定の締結についてが1件を提案しております。

特に、一般会計補正予算は、介護保険費の地域介護・福祉空間整備補助金816万2,000円、観光費の旧石井邸（白秋生家）購入費1,998万3,000円と、地域振興対策費の道路改良委託料2億2,308万円、住宅管理費の長寿命化型改善工事として6,000万円などを増額するとともに、社会資本整備総合交付金事業の改良舗装工事4,050万5,000円を減額し、一般会計の総額を62億913万7,000円としているところであります。

御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。定例会の開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） お諮りします。

日程第4、報告第1号から日程第13、議案第60号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、報告第1号から日程第13、議案第60号までの議案を一括上程することに決定しました。

—————○—————

日程第 4 報告第 1 号 繰越明許費の繰越報告について（南関町一般会計）

日程第 5 議案第 5 2 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（南関町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

日程第 6 議案第 5 3 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（南関町税条例等の一部を改正する条例）

日程第 7 議案第 5 4 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 8 議案第 5 5 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（平成27年度南関町一般会計補正予算（第7号））

日程第 9 議案第 5 6 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号））

日程第 10 議案第 5 7 号 平成28年度南関町一般会計補正予算（第1号）について

日程第 11 議案第 5 8 号 平成28年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 12 議案第 5 9 号 平成28年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 13 議案第 6 0 号 定住自立圏形成協定の締結について

○議長（酒見 喬君） 議案はお手元に配付してあります。

議案名を事務局長に朗読させますので、確認してください。

事務局長。

○議会事務局長（深浦正勝君） [議案名朗読]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れ等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまから提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。

総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 報告第1号、繰越明許費の繰越報告について御説明を申し

上げます。

平成27年度南関町一般会計歳出予算の経費を平成28年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

次ページの繰越計算書により、事業名と繰越額について御説明いたします。

2款総務費は、1項総務管理費の情報セキュリティ強化対策事業1,256万8,000円を繰り越しております。国の補助事業、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業で、委託料でございます。同じく、地方創生加速化事業3,433万6,000円を繰り越しております。国の交付金事業、地方創生加速化交付金事業で、南関町ふるさと応援団支援事業助成金でございます。

3款民生費は、2項児童福祉費の児童福祉事業30万5,000円を繰り越しております。国の補助事業で、電算システム改修委託料でございます。

5款農林水産業費、1項農業費の人・農地問題解決推進事業300万円を繰り越しております。同じく新幹線渇水対策受託事業461万8,000円を繰り越しております。

7款土木費は、2項道路橋梁費2億2,919万3,000円を繰り越しております。

以上、報告いたします。

続きまして、議案第52号、専決処分の報告及び承認を求めることについて御説明を申し上げます。

今回、専決をいたしましたのは、南関町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部をする条例でございます。平成28年4月1日に施行されました行政不服審査法の見直しに伴い、3月議会で固定資産評価審査委員会の条例の一部改正する条例で承認を得たところでございますが、附則の部分で更に改正する必要が出てまいりましたので、追加して改正を行ったものでございます。

内容としましては、附則第2項を改正しておりまして、平成28年度以降の年度分の固定資産税に係る固定資産について、固定資産課税台帳に登録された価格に係る審査の申し出を平成28年4月1日以降に地方税法第411条第2項の規定による公示、若しくは同法第419条第3項の規定による公示、又は同法第417条第1項後段の規定による通知がされ場合に改め、平成27年度までの固定資産税に係る固定資産税について、固定資産課税台帳に登録された価格に係る審査の申し出を、同日前に公示等がされた場合に改めるものでございます。

附則として、この条例は平成28年4月1日から施行するといたしております。

以上で御説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） おはようございます。

第53号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて。南関町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により、普通地方公共団体の長はこれを報告し、承認を求めなければならないとなっておりますので提案するものでございます。

専決第4号、南関町税条例等の一部を改正する条例の制定について、提案の理由及び内容の説明をいたします。地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に交付され、原則として平成28年4月1日から施行されました。これに伴いまして、本条例も改正したものでございます。

今回の改正の主立ったものとしましては、まず個人・法人の町民税の納期限後に納付し、また納入する税金又は納入金に係る延滞金の計算について、延滞金の計算期間から一定の期間を控除して計算するという、延滞金計算の特例措置の改正でございます。また、法人町民税の法人税割の税率の改正で、100分の9.7から100分の6.6とするものです。この税率につきましては、標準税率を採用しております。

次に、軽自動車税につきまして、自動車取得税が廃止され環境性能割が創設されることと、軽自動車税が種別割に名称変更されることに伴う改正でございます。また、種別割のグリーン化特例経過措置でございますが、これが1年延長の改正も併せて行われております。

そのほかわがまち特例ということで、新たに8項目を追加しております。このわがまち特例というのは、固定資産、主に償却資産でございますが、その所有者の申請に基づき課税標準額をそれぞれの市町村で条例に定めた割合で斟酌できるというものでございます。

以上が今回の主立った改正内容でございます。

それでは、条例案について説明いたします。今回の改正は、第1条の南関町税条例の一部改正と、第2条、第3条の南関町税条例等の一部を改正する条例の一部改正となっております。

まず、議案書1ページをお開きください。改正文の4行目、第19条各号列記以外の部分中から4ページ9行目までの部分が延滞金の計算に関する特例措置の内容でございます。この中には1ページ中段下に第34条の4として、先ほど申し上げました法人町民税の法人税割についての改正内容も含まれております。

次に、5ページ中段の第81条の2から、6ページの第81条の8までが自動車

取得税に代わる環境性能割が創設されたことにより、新しく条文を追加した内容でございます。

次の第 8 2 条から、8 ページ中段の第 9 1 条第 2 項中までは、軽自動車税が種別割に名称を変更することとなったことに伴う改正内容でございます。

次に、8 ページ下から 8 行目の附則第 1 0 条の 2 第 2 項から 9 ページ中段にかけてがわがまち特例に関する改正でございます。南関町では、現在、下水道除外施設とノンフロン製品に関してわがまち特例を定めておりますが、今回新しく 8 項目を追加したものでございます。内容は、第 1 項から第 3 項として公害防止用施設を、第 6 項から第 1 0 項で再生可能エネルギー発電設備について規定したものでございます。

次に、同じく 9 ページの第 1 5 条の 2 から 1 0 ページの第 1 5 条の 6 までは、軽自動車税の環境性能割が新設されたことによる改正内容で、内容的には県が賦課徴収を行う、それから町が徴収取扱費を県に交付する、税率が 3 段階になるなどの内容でございます。

次に、1 0 ページの附則第 1 6 条では、軽自動車税の種別割のグリーン化特例経過措置が 1 年延長されたことに伴う改正内容でございます。

また、1 1 ページ、下から 5 行目からの第 2 条及び 1 3 ページ中段からの第 3 条につきましては、平成 2 6 年、平成 2 7 年に改正しておりました内容につきまして、今回の改正に伴い所要の規定の整備を行ったものであります。

最後に、1 4 ページからの附則としまして、第 1 条では原則、平成 2 8 年 4 月 1 日の施行日となっておりますが、それ以外の施行期日につきまして規定しているところであります。

また、第 2 条から第 4 条につきましては、それぞれの税目ごとの経過措置について規定しているところでございます。

以上で、南関町税条例等の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

続きまして、第 5 4 号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて。南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定によって、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により普通地方公共団体の長はこれを報告し、承認を求めなければならないとなっておりますので提案するものでございます。

専決第 5 号、南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由及び内容の説明をいたします。今回の改正は、地方税法施行令の改正に伴うもので、国民健康保険税条例関連では平成 2 7 年度の税制改正と同様に限度額

の見直しと軽減判定額の見直しが行われました。

内容としましては、医療費分、後期高齢者支援金等分に係る課税限度額をそれぞれ2万円引き上げて、全体で4万円の引き上げとなる改正と、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯と2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げに伴う改正を行ったものでございます。

それでは、条例案について説明いたします。議案書をお開きください。

南関町条例第15号で、南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例として次のように改正したものでございます。第2条第2項但し書き中「52万円」を「54万円」に改め、同条第3項但し書き中「17万円」を「19万円」に改めるものです。また、第23条中においても「52万円」を「54万円」に、「17万円」を「19万円」に改め、同条中の「26万円」を「26万5,000円」に改め、同条第3号中の「47万円」を「48万円」に改める改正を行ったものです。

次に、附則としまして第1条で施行期日は平成28年4月1日、第2条で適用区分として、この改正は平成28年度分以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成27年度分までの国民健康保険税については、なお従前の令によるとしたものでございます。

以上で、南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 議案第55号、専決処分の報告及び承認を求めることについて御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度南関町一般会計補正予算（第7号）を平成28年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、平成27年度南関町一般会計補正予算書（第7号）で御説明いたします。1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億9,493万6,000円といたしております。

2ページと3ページは、歳入についての補正額の一覧でございます。

次に、5ページにつきましては、繰越明許費の補正でございます。報告第1号で報告いたしておりますが、3款の民生費の児童福祉費の30万5,000円と、5款農林水産事業の新幹線渇水対策受託事業の461万8,000円を追加いたしております。また、変更分としまして、2款、ここは修正をお願いしたいと思います。2款「土木費」となっておりますが、「総務費」の誤りでございます。申し訳ござ

いません。御訂正方をお願いいたします。2款総務費の地方創生加速化事業を2,121万円減額し、5款農林水産業費の担い手確保経営強化支援事業を1,042万5,000円減額し、7款土木費の道路新設改良事業に681万1,000円を追加しております。補正後の額は、こちらにありますとおりでございます。

6ページは、地方債の補正でございます。道路橋梁整備事業につきましては、220万円を減額し、災害復旧事業につきましては240万円をそれぞれ限度額を減額いたしております。

9ページからは歳入についての説明でございますが、ほとんどが歳入額の確定によるものでございます。

それから、12ページからは歳出についての御説明でございますが、ほとんどが事業費の確定、又は財源の組み替えによるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第56号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙南関町専決（第2号）のとおり専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、御承認を求めるものでございます。

平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算書（第3号）をお願いいたします。今回の補正につきましては、平成27年度の国庫補助金の額の変更及び国庫補助金の額の変更に伴う起債限度額の変更による財源の組み替えでございます。

予算書の2ページをお願いいたします。歳入でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金を184万9,000円増額して1,270万1,000円とし、5款繰入金、1項一般会計繰入金を705万1,000円増額して3,448万1,000円とし、8款町債、1項町債を890万円減額して1,680万円とするものでございます。

3ページは、歳出でございます。歳入に財源組替えのみで金額の変更はございません。

4ページをお願いいたします。第2表地方債の補正でございます。浄化槽推進事業のための起債の限度額を1,680万円とし、890万円を減額するものでございます。

以上、報告いたします。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

げます。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 議案第57号、平成28年度南関町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,041万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億913万7,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。

14款国庫支出金は、1項国庫負担金に113万2,000円を追加して3億9,771万7,000円とし、2項国庫補助金に1億3,537万3,000円を追加して5億3,736万円とし、3項国庫委託金に342万2,000円を追加して683万9,000円とするものでございます。

15款県支出金は、2項県補助金に13万2,000円を追加して1億8,652万9,000円とし、3項県委託金に86万円を追加して2,243万5,000円とするものでございます。

18款繰入金は、1項基金繰入金に4,000万円を追加して4億6,203万7,000円とするものでございます。

21款町債は、1項町債に1億950万円を追加して7億6,410万円とするものでございます。

歳入合計の59億1,871万8,000円に2億9,041万9,000円を追加して62億913万7,000円とするものでございます。

3ページをお開きください。歳出でございます。

2款総務費は、1項総務管理費に189万1,000円を追加して7億4,197万4,000円とし、2項徴税費に1万2,000円を追加して1億1,191万6,000円とし、3項戸籍住民基本台帳費に308万4,000円を追加して2,813万2,000円とし、4項選挙費に41万円を追加して1,477万1,000円とするものでございます。

3款民生費は、1項社会福祉費に885万6,000円を追加して12億9,140万2,000円とするものでございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費に107万7,000円を追加して2億5,070万6,000円とし、3項水道費に6万1,000円を追加して539万円とするものでございます。

5款農林水産業費は、1項農業費に13万7,000円を追加して2億6,352

万3,000円とするものでございます。

6款商工費は、1項商工費に2,133万5,000円を追加して1億2,478万9,000円とするものでございます。

7款土木費は、1項土木管理費に23万3,000円を追加して8,417万6,000円とし、2項道路橋梁費に1億7,713万4,000円を追加して7億9,721万2,000円とし、4項住宅費に6,156万円を追加して1億3,672万円とし、5項下水道費に43万4,000円を追加して1億1,149万5,000円とするものでございます。

8款消防費に97万円を追加して2億2,524万1,000円とするものでございます。

9款教育費は、1項教育総務費に45万円を追加して4,492万4,000円とし、2項小学校費に95万2,000円を追加して1億9,028万3,000円とし、3項中学校費には56万円を追加して4,882万6,000円とし、4項社会教育費には342万5,000円を追加して1億1,223万9,000円とし、次ページをお開きください。5項保健体育費には309万6,000円追加して6,178万円とするものでございます。

10款災害復旧費は、2項公共土木施設災害復旧費に169万9,000円を追加して1,170万円といたしております。

それから、12款予備費は304万3,000円を追加して1,018万9,000円とするものでございます。

歳出合計の59億1,871万8,000円に2億9,041万9,000円を追加して、62億913万7,000円とするものでございます。

5ページは、地方債の補正でございます。災害復旧事業を限度額50万円として追加をいたしております。また、変更といたしまして、道路橋梁整備事業に7,690万円を追加し、限度額を3億4,960万円としております。それから、公営住宅整備事業に3,210万円を追加して4,970万円としております。小学校整備事業は補正前の金額が563万円となっておりますが、当初予算で誤っております。これにつきましては補正後の8,690万円が本来の数字でございます。申し訳ございません。訂正方をお願いします。訂正方じゃありません。これはここで額の補正をさせていただきます。

続きまして、8ページをお開きください。これからは歳入の内訳でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金は、熊本地震による公共土木災害復旧国庫負担金113万2,000円の追加でございます。

同じく、国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、個人番号カー

ド交付事業費補助金236万9,000円の追加、2目民生費国庫補助金は、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金816万2,000円の追加、4目土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金9,788万3,000円の追加で、いずれも交付決定によるものでございます。

同じく、国庫支出金、3項国庫委託金、3目教育費国庫委託金は、運動部活動指導の工夫改善支援事業委託金342万2,000円の追加で、これも交付決定によるものでございます。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金は、農地利用最適化交付金13万2,000円の追加で、交付決定によるものでございます。

同じく、県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金は、参議院議員通常選挙費県委託金41万円の追加でございます。7目の教育費県委託金は、企業体験推進事業委託金45万円の追加で、交付決定によるものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財源を補うもので4,000万円を追加するものでございます。

21款町債、1項町債、3目土木債は、1節の道路橋梁債に7,690万円を追加し、2節の住宅債に3,210万円を追加するもので、7目災害復旧費は2節公共土木施設災害復旧費債に50万円を追加するものでございます。

10ページからは歳出の内訳でございます。歳出は主なものについて御説明いたします。次の11ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の19節負担金補助及び交付金は、通知カード個人番号事務負担金として245万8,000円を追加することといたしております。

12ページの3款民生費、1項社会福祉費、12目介護保険費、19節負担金補助及び交付金は、地域介護福祉空間整備補助金として816万2,000円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、8目火葬場管理費、13節委託料は、せきすい斎苑耐震化調査委託料として106万9,000円を追加するものでございます。

13ページの6款商工費、1項商工費、3目観光費、13節委託料と17節公有財産購入費は、北原白秋の母の里であります旧石井家を観光拠点として活用するために購入することに伴い、それぞれ86万9,000円、1,998万3,000円を追加するものでございます。

7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、13節委託料は、道路改良事業委託料に2億2,308万円を追加することとしております。また、15節工事請負費は、4,445万3,000円を減額することとしております。社会資本整

備総合交付金の交付決定による追加減額でございます。

14ページの7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費は、15節工事請負費に6,000万円を追加するもので、交付金の交付決定によるものでございます。町営住宅の長寿命化型改善工事で、高久野団地、柴尾団地の外壁等の工事を行うことといたしております。

15ページの9款教育費、4項社会教育費、12目の運動部活動指導の工夫改善指導事業は、目全体で342万5,000円を追加するもので、国からの委託事業として行うものでございます。

16ページの9款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費は、23節償還金利子及び割引料に200万円を追加するもので、関所マラソン大会の中止に伴う参加料の返還金でございます。

12款予備費は、304万3,000円を追加するものでございます。

以上で御説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩します。

—————○—————

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

—————○—————

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でしたので、説明を行ってください。福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 第58号議案、平成28年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ44万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,319万7,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金38万3,000円を追加し、1億5,774万5,000円とするものでございます。

6款2項県補助金5万8,000円を追加し7,694万9,000円とし、歳入合計補正額44万1,000円を追加し、歳入合計15億9,319万7,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費 3 8 万 3, 0 0 0 円を追加し、5 9 4 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

8 款保健事業費、2 項保健事業費 5 万 8, 0 0 0 円を追加し 8 3 5 万 5, 0 0 0 円とし、歳出合計補正額 4 4 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳出合計 1 5 億 9, 3 1 9 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。

3 款 2 項 7 目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、1 節国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金 3 8 万 3, 0 0 0 円を追加するものでございます。

6 款 2 項 1 目財政調整交付金、2 節特別調整交付金 5 万 8, 0 0 0 円を追加するもので、歳出にございますシステム開発保険者負担金の分でございます。

7 ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費、1 3 節委託料 3 8 万 3, 0 0 0 円を追加するものでございます。これは電算システムの改修費でございます。

8 款 2 項 1 目保健衛生普及費、1 9 節負担金補助及び交付金 5 万 8, 0 0 0 円を追加するもので、システム開発に伴う保険者負担金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第 5 9 号議案、平成 2 8 年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして御説明申し上げます。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 3 万 4, 0 0 0 円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 5, 6 6 8 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

2 ページをお願いします。歳入でございます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金に 4 3 万 4, 0 0 0 円を追加して 1 億 1, 1 4 9 万 5, 0 0 0 円とし、歳入総額を 1 億 5, 6 6 8 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

3 ページをお願いします。歳出でございます。

2 款事業費、1 項公共下水道事業費に 4 3 万 4, 0 0 0 円を追加して 1, 6 6 4 万 1, 0 0 0 円とし、歳出総額を 1 億 5, 6 6 8 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

6 ページをお願いします。歳入についての説明でございます。

2 款繰入金、1 項 1 目 1 節の一般会計繰入金に、歳出の補正に伴う 4 3 万 4, 0 0

0円を追加するものでございます。

7ページをお願いします。歳出でございます。

2款事業費、1項公共下水道事業費、1目公共下水道建設費、4節共済費に職員救済組合負担金として4万4,000円、13節委託料に公共樹の追加に係る設計業務委託料として39万円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 第60号議案、定住自立圏形成協定の締結について説明いたします。

提案理由は、定住自立圏形成協定を玉名市と締結するにあたり、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第1号の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。なお、契約の相手方であります玉名市においても6月定例議会に同文を提案されているところでございます。

それでは、次のページを御覧ください。

定住自立圏形成協定書。第1条に目的を規定しております。甲である玉名市及び、乙である南関町の区域全体の住民福祉の向上及び地域振興を図るため、定住自立圏を形成することを目的とすると定めております。

第2条が基本方針でございます。相互に役割を分担し、協調及び連携を図り、協働し、又は補完し合うこととしております。

第3条に連携する政策分野等を規定しております。括弧の1号、生活機能の強化に関わる政策分野、めくっていただき別表第1を御覧ください。1の医療についての取組事項としましては、乳幼児健診に従事する専門員の確保と健診の質の向上、予防接種業務の連携でございます。2の福祉についての取組事項としましては、子育て環境の充実、地域包括ケアの充実でございます。

次のページを御覧ください。3の教育についての取組事項につきましては、圏域内の図書館の相互利用でございます。4の産業振興につきましても取組事項につきましては、新規就農希望者への支援、農林水産業に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲及び情報共有、圏域地場企業への就労支援でございます。5のその他についての取組事項につきましては、消費生活相談窓口の体制整備でございます。

第3条にお戻りください。括弧の2号、結びつきやすいネットワークの強化に関わる政策分野、3枚めくっていただき別表2を御覧ください。1の交通インフラの整備についての取組事項につきましては、有明沿岸道路の早期整備促進、広域の道

路整備促進でございます。２の地域公共交通についての取組事項につきましては、公共交通の維持、利便性向上及び活性化でございます。３の圏域外の住民との交流及び移住の促進についての取組事項としましては、移住・定住の促進、空き家バンク制度等の圏域活用でございます。４の観光等の推進につきましても取組事項としましては、着地型プログラムの形成でございます。

再度、３条にお戻りください。括弧の３号、圏域マネジメント能力の強化に関わる政策分野、４枚めくっていただき、別表３を御覧ください。１の圏域内における人材育成についての取組事項につきましては、自治体職員合同研修会の実施でございます。２のその他についての取組事項につきましては、行政不服審査における審査請求に関わる第三者機関の共同設置に向けた調査研究事業でございます。

戻っていただき、第４条を御覧ください。第４条に事務執行の費用負担を規定しております。２項に人員の確保及び費用の負担について、相互の受益の程度を勘案し、その都度甲乙協議の上定めるものとしております。

第５条が協定の変更でございます。この協定を変更しようとするときは、あらかじめ甲及び乙の議会の議決を経た上でこれを定めるものとしております。

第６条が協定の廃止でございます。これは第５条と同様、あらかじめ甲及び乙の議会の議決を経た上で、その旨を他方に通知するものとしております。第２項に通知の方法、第３項に効力の失効日を規定しております。

次のページを御覧ください。第７条が協議でございます。この協定に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものと規定しております。

以上で説明を終わります。御審議の上、承認いただきますようお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 以上で、一括上程議案の提案理由の説明を終了しました。

—————○—————

日程第１４ 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第１４、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

９番議員の質問を許します。９番議員。

○９番議員（山口純子君） 皆さま、こんにちは。９番の山口です。ただいまより一般質問を行わせていただきます。

本日は、地震が発生しまして本当に２カ月になってしまいました。冒頭、町長も挨拶の中で、本当にまだまだ復旧・復興ができないということもおっしゃいましたが、私は今回は熊本地震の教訓による災害対策について質問いたします。

本当に前震に続き、本震はすごかったんですけど、私もすぐ町長のほうに電話し

ましたら、もう本当に迅速な対応をしていただきまして、子どもたちも本当に安心な避難をすることができました。それに前例のない事態でありまして、このたびの地震で犠牲になられた方の冥福をお祈りするとともに、被災された皆さま方には本当に心からお見舞い申し上げます。

当町は大きな被害はなかったものの、今なお続きます余震は、今日の新聞におきましては1,733回を数えています。また、6,400人の方が避難所生活を送られております。本当に生活の拠点を失いましておびえておられることと思います。八代市でも先日は震度5の地震が発生しましたが、本当にいつおさまるか予想が立ちません。早く復旧・復興をお祈りいたしまして、質問させていただきます。

1つ目として、想定外とされる今回の平成28年熊本地震であります。地震の対策はもとより、大雨、台風、それに伴う停電等、現実的な問題を再度検証しまして、初期対応が迅速に行われます必要があると思いますので、当町の災害発生時の現状をお尋ねいたします。

次に2番目であります。白秋生家の今後の取り組みについてでございます。南関町にとっては北原白秋は誇りであります。このたび、生家を2,000万円ぐらいの予算で購入することになりましたが、白秋については詩人・歌人であります。生涯で作られたのは1,000曲を超えられるそうです。校歌、応援歌はもとより、山田耕筈さんとともに作曲されているのは、全国、東大から北海道とかを含めまして47校歌があるということです。そのうち、誇りであります一小の校歌も北原白秋さんの作詞、山田耕筈の作曲であります。童謡も有名な「ペチカ」、「雨降り」、「ゆりかごのうた」、「この道」、「城ヶ島の雨」などが、本当に名曲があります。私たちの年代では知っておりますが、うちの娘に今朝聞きましたら「知らん」ということで、「曲は知ってる」ということだけど、北原白秋が作ったのかというとは、ほとんど今若い子たちは知らないと思います。それで、やはり町民の方々の啓発はぜひ必要と思います。

それでまた御質問ですけど、現在の進捗状況町民への啓発について、整備する段階から町民の方々への偉業や作品等の啓発をする必要があると思います。その件についてお尋ねします。その後の質問は自席にて行います。

○議長（酒見 喬君） 9番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番、山口議員の熊本地震の教訓による災害対策についての御質問にお答えいたします。

想定外とされる今回の熊本地震であるが、地震の対策はもとより、大雨、台風、それに伴う停電等、現実的な問題を再度検証し、初期対応が迅速に行われる必要があると思うが、当町の災害発生時の現状を尋ねるとの御質問ですが、4月14日午

後 9 時 26 分に発生しました、地震規模マグニチュード 6.5、南関町における震度が 4 の前震と、その 28 時間後の 16 日午前 1 時 25 分に発生しました、地震規模マグニチュード 7.3、南関町における震度 5 弱の本震に伴う、熊本県における被害は、関連死を含む死者 69 人、負傷者 1,596 人、住家の全壊が 7,194 棟、半壊が 2 万 1,083 棟、一部損壊が 9 万 8,819 棟となっております。

南関町においては、大きな人的被害はないものの、逃げる際、足にケガをされた方が 1 名で、幸い大事には至らず、病院に行かれることもございませんでした。

建物に関しては、瓦の落下、壁の崩落等に関して罹災証明願いが出ており、現地調査を終えたところでは、すべて一部損壊の判定となっております。

御質問の災害発生時の初期対応についてですが、町ではこのほど災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、本町における防災対策の現況把握と災害時における応急措置体制に関して必要な事項を定めた南関町地域防災計画を策定し、昨日開催しました町防災会議において、災害に対する予防計画、応急対策計画、復旧計画について説明をしたところであります。

災害の予防、応急対策、復旧には、多くの方々の関係機関に御協力をいただかないとなし得ませんので、町の組織では、消防団、各行政区、行政機関では、国、県、警察、消防本部、自衛隊、気象台、公共機関としては、NTT、九州電力、高速道路、社会福祉協議会、公共団体としては、嘱託医、農協、森林組合、商工会、地域婦人会、土地改良区などの協力を得ながら、対策業務を行うこととしています。この計画は、これまでの風水害や台風などの災害対応等を検証しながら改定を続けているところでございます。

今回の地震は夜間に発生したものでしたが、町は職員の参集後、直ちに災害対策本部を立ち上げ、区長さんをはじめとした住民の皆様や、消防団の協力を得ながら、情報の収集に努めたところでございます。安否確認においては、区長さんや民生児童委員、各自主防災組織の皆さん、近所にお住まいの方々の御協力を得ながら行われたとお聞きしております。

次に、白秋生家の今後の取り組みについての現在の進捗状況と町民への啓発について、整備する段階から町民の方々へ偉業や作品等の啓発をする必要があると思うがとの御質問にお答えいたします。

北原白秋の母シゲの里であり、白秋の詩作に大きな影響を与えたともいわれます旧石井家については、以前から保存・活用させていただきたい旨を現所有者に教育委員会が中心となり打診しておりましたが、思うように進展しておりませんでした。

そのような状況にあった中で、平成 27 年 2 月 10 日、私が外目三区生涯学習センターで行われました出前講座「町長が語る」でお伺いし、話をさせていただいた

際、地元の皆様からは、町が保存、整備したときには、ぜひお手伝いをさせていただきたいとの要望があり、「白秋は私たちの誇りでもありますので、区としても協力していきたい」とのことでしたので、現所有者である石井宅には、幾度となく足を運ばせていただき話をさせていただく中で、旧石井家の土地約2,000平方メートル、建物、工作物、庭木等を含め、購入に向けた不動産鑑定を行うことの承諾をいただき、平成27年度補正予算で鑑定委託料の予算を承認いただきましたので、鑑定を行い、その結果に基づいて今回の補正予算に計上させていただいている状況でございます。

今後につきましては、経済課を中心に関係課である総務課、教育課、まちづくり課において、観光資源として整備するための計画を作成することとしております。

また、白秋先生の偉業につきましては、議員の皆様も御存じのとおり、詩人、歌人又は作詞家として活躍され、多くの作品を世に残されております。先ほど議員の御紹介にもありましたが、その作品の中には「第二のふるさと」として慕われた南関町を題材にした詩も数多く作られています。特に、北原白秋作詞、山田耕筰作曲の南関第一小学校校歌は町の宝ともいえるものでございますし、ほかにも「からたちの花」、「この道」、「ペチカ」、「待ちぼうけ」など、今も耳にする多くの童謡が作詞されています。

このように、日本が誇る詩人である白秋先生の偉業を讃え、永く町民の誇りとして語り継ぐためにも、生家である旧石井家を今回購入させていただくこととしました。今後は、整備状況とともに、白秋先生の偉業や旧石井家に残されている版画の展示会など、機会をつくっていきたいと考えておりますし、教育委員会が発行しております「翠の風」での連載も行いたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） 御説明いただきました。

防災ですけど、予算の推移をお聞きしたいんですけど、過去10年間でその防災予算はどれくらい予算立てられましたか、お分かりでしたら。10年間でも、ちょっと近くでも、災害はいつ起こるか知りませんが、大雨とかそういう災害がありますので、予算はどれくらいなんですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 防災管理費についての推移は、手元に御用意はいたしていません。ただ、今年度の当初予算では、防災管理としまして3,397万円を予算計上いたしております。また、調べてお答えしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） やはりいつ起こるか分かりませんが、防災の日常備蓄は各家庭ですする必要がありますけど、一応行政のほうからでも備蓄があると思いますけど、最低でも食料、生活用品は2、3日分は家庭でやはり備蓄している必要がありますし、買い足しながら、倉庫、玄関、車の中に置いておく必要があると思いますけど、食料や水などの確保は町としてはどうなっているか、また何人分ぐらいの確保がされていますかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 食料、水については、今のところ備蓄はございません。ただ、今回、エコアくまもとと協定を結んでおりまして、そちらのほうで50人分の水、それから保存食セット、50人分の3日分を備蓄されているということで協定を結んでおるところです。町独自では今のところ確保はしていないというところがございます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 福祉課関係では、防災計画の中には載せておりますけれども、福祉避難所におきましては、福祉関係の備蓄を今、福祉避難所の備蓄を交流センターの裏のほうに、社協のほうに入れておりますけれども、そこにいろいろな担架とか、それから発電機だったり、あとリヤカーですかね、乗っていただいて、折りたたみ式リヤカーというもの、あと簡易の寝袋を10組とか、そういったものを大体種類としては30ほど、ちょっと一覧に載せておりますけれども、そういった備蓄はしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） まあエコアくまもとさんに頼っての50人というのは、非常に少ないと思いますけど、まあ今回は地震で水が一番の、もうあちこちで私たちが市内とかに運んで、子どもたちが運びましたけど、やはり水の確保は10人ぐらいじゃ、10人でどれぐらいの、例えばトイレ等でペットボトルが3本ぐらい必要で、ちょっと直に聞きましたけど、これじゃあもし、今水洗化されていますけど、もう全然足りない状態で、井戸水とかありますけど、そのようなことは考えられないですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 現在、エコアのほうに置いていただいておりますのは飲料水でございます。飲料水の1.5リットルの保存水を、1日の所要量として2本、それを3日分ということで備蓄をされております。トイレとかに流す水につきましては、その飲み水じゃなくても構わないのかなというふうには思っているところです。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） 市内のように、水というのは川でもあります。バケツでくんだり、いろいろ応急処置はできると思いますけど、町長、50 人ぐらいでどがん思いますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 飲料水の 50 人分というのは、もうとんでもない少ない数字ですけれども、ただ南関町の場合は町全体が井戸水を使っております、今回の地震の中でもいろんな話を伺う中で、うちの強みというのはやはり上水道、停電あたりしたときにも発電機 1 つあればすべての井戸が使えるということで、今回、先ほど福祉課長も答弁いたしましたけれども、そういった発電機を使っているなところで水を出していただくような取り組みをするということで、そういったことを重点的にそれぞれの自主防災組織でも発電機等を購入いただいておりますので、これからはそういった水を買置きするだけではなく、その発電機あたりでいろんなところで水を出していただくような、そういった整備を進めることができれば効果的なとは思っております。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） ぜひ、去年の 8 月 25 日にの停電みたいに、本当に水が一番困ったとおっしゃいましたけど、やはり確保は家庭でするのか本当は一番なんですよね。しかし、やはりなかろうというのが私たちのもう本当に地震なんかと、だけどいつ起こるか分かりませんから、先ほど言うように、やっぱり備蓄のほうはもう町のほうでもよろしく願いいたします。

そしてまた、今、庁舎が補強が必要でありますけど、その対策本部などは設置されておりますかね。この耐震に関してとか、代案などは検討されておりますかね、庁舎。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほど、町長の言葉の中にもあったかと思いますが、庁舎建設についても町の課題となっております。今回、去年は庁舎建設検討委員会を設けまして、方向性等について提言がっております。今年度は新しく庁舎等の建設委員会を立ち上げる予定としておりますが、若干今遅れている状況ですので、急ぎ進めていきたいというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） 急いでしなくては、やはり地震はもう先ほどから何回も言いますが、あちこちで発生していますけど、これからもこの 1 カ月は注意するように、今日の新聞にはなっております。そしてまた、今回の地震による崖崩れ等は

発生したのか、また民家のある危険箇所の調査はされましたでしょうか、調査です。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 今回の震災におきまして、一応災害の調査をということで、区長さんのほうに呼びかけをいたしまして、被害報告を出していただいております。その中で今回の地震につきましては、崖崩れ等につきましては、農地等の被害が4件と、公共の道路等の被害が5件、合わせて9件のみの報告があっております。現地を調査いたしました結果、町道の法面の1カ所につきましては、今回、災害復旧事業として申請をするというところで計画をしております。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 9番議員。

○9番議員（山口純子君） 今回の地震ではそうやったけど、まだまだ梅雨は始まったばかりです。来月の15日あたり、7月までは続くと思いますので、地震で緩んだりしておりますので、なるだけ調査をして、やはりその緊急を要する場合は早めに対応しながら。

また、ちょっとこのことですが、町長、工場がかなり傷んでおりますね、あちこちのいろんな工場。その件で、中止されて少しずつは稼働していますが、南関町に移転しようかという企業なんかありますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の地震におきましては、幸いなことに南関町の企業においては大きな被害は出ておりません。しかし、それぞれの企業で小規模の被害は出ております。ただ、南関町の企業に被害がなかったということだけではなく、いろんな取引先の企業に被害が出ておりまして、その件でいろんな取引が中断しているとか、現在できていない、そういったことで被害というか二次災害というか、そういった被害は出てきております。しかしながら、いろんなそういったメーカーさんも、今いろんな動きをしておりますので、早めにそういったことが解決できるようにということで取り組んでおられるところであります。

そういった中で、南関町に企業に進出、この話があるとかそういったことですが、これも、これは表に口外できることではありませんけれども、ある市町村から南関町の工業団地は空いておりますかとか、そういった問い合わせはあったのは事実であります。しかし、現在のところはまだうちしても、工業団地は空いておりませんけれども、ほかの工場適地はありますが、被災地が今こういった状況の中で積極的にそういった動きはしておりません。今後、そういったまた御相談があれば、いろんなうちの町の土地の状況あたりを含めて御紹介していくことにはなると思います。

○議長（酒見 喬君） 9番議員。

○9番議員（山口純子君） 熊本市内の方から、市内も本当にもう商店街も大変傷んで、私も先日、応援というか、震災でもう不景気になっているから、そういう会合をしてくれということで行きましたけど、目に見えない部分がたくさんありますね。もう商店ももう跡継ぎもおらんし、壊れているからと、もう飲食業なんかはもうしないと言うて、目に見えない部分がたくさんあります。それで、その中の1人が、先ほど町長がおっしゃったトップセールスであります町長に、工場移転ですね、南関のほうに、そういう話が少しずつありはせんかと思うてちょっとお聞きしましたけど、やはり地震で益城町なんかはもう私ちょっと先日行ってきましたけど、もう本当南関町すべて、もう爆弾の、テレビでは一部ですけど、もう商店街が全部広範囲にわたって潰れて、もう再起不能と私は感じました。そういう状態の中で、工場が継続できるかということを私は言われましたので、ぜひトップセールスの町長にその工場の誘致を、土地がありましたら、そのことを私はお願いしているんです。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 実は、既に被災された企業のその会社でできない分を南関町の企業で、今ある工場の中で稼働されているところも実際あります。そういったことで、これから復旧・復興が進む中では、どうしてもやっぱりそういった土地が必要であるということになれば、積極的にそういった働きかけもしていきたいと思えますし、そういった時期が来れば、私も積極的にトップセールスもかけていきたいと思えます。もうしばらく時間をおきながら、状況を見ながら動きたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 9番議員。

○9番議員（山口純子君） ぜひそのように、昨日、日曜日の「ガイアの夜明け」というテレビでも、親戚の者が洋服の発注で東京のほうに本社に行かれて、長洲のほうに縫製工場に頼まれて、その長洲を支援しようというコーナーだったんですよ。全国、ガイアだったからです。だけど、そういう関連企業、先ほど町長が言われたように、関連を南関のほうにいろんな工場がありますのでね、そういうので南関町も潤って、人口が増えるようにしていただきたいと思えます。町長。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員の今の御要望といたしますか、これからそういった関連企業とか、それに限らずそういった、うちのほうで仕事ができるような可能な企業があるとするならば、積極的にそういったことは動きたいと思っております。ただ、先ほど申しましたとおり、今がそういった町が主体的になって動くべきなのか、やっぱり復旧・復興の今、道半ばであって、それをうちが利用するというか、そういったことの中で動くというのはどうかなと思えますので、相手方の御要望等が強くあれば、それはもう積極的に動きたいと。やっぱり企業の増設等、こっちに進出にも

働きかけていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） まあそうですね。2 カ月ですので、まだ分かりませんが、そのような声が掛かったら、ぜひ。そしてまた、先ほど私が防災のことですけど、広報なんかで6月号にはちゃんと載っておりましたね。そのことに対して、やはり防災行政無線放送が故障していないかという欄が載っておりましたけど、どんなですかね、その故障とか来られますか、点検とかには。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） やはり地震が発生してすぐ後ぐらいは防災無線が鳴らないということで不安ということで、やはりうちのは鳴らないということで何名かの方が修理してくださいということで持って来られたことはございます。結構今もちょっと前、この前の広報が載ったことによって、またそのような問い合わせというか、修理の申込みには来ておられます。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） やはり頼みの綱ですので、どうぞ皆さんの周知をされるような対策を町のほうもしっかりしておられますけど、またさらにお願いいたします。

そして、時間がございませんけど、防災関係のまとめをちょっと午後から、今回の熊本地震で様々な震災の恐ろしさを肌で感じたことです。安全安全と地震に対しては本当に熊本は危機意識がなかったように思いますけど、大勢の人たちが持っていなかったと思いますけど、まさしく本当に想定外でございました。今回、熊本地震を教訓に、私たち南関町でもほかの災害にも日頃より十分な備えと心構えが必要だと感じました。熊本地震で当町は幸いにも被害はわずかで済みましたが、町の防災体制は町長が本当に先頭に立って、十分尽力をされたと私は感じております。その上で、今後、台風、大雨、崖崩れに伴う停電など、想定されるだけでも町民の命を、財産が脅かされる災害が考えられます。防災訓練、食糧の備蓄、また継続的な町民への防災啓発など、万全の体制で日頃の予防行政を町長は先頭に立って随行していただきたいと思います。

それで、白秋に戻りますけど、先ほどから最終的に白秋の完成時の構想と運営はどう考えられておりますかね。運営です。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 完成と運営でございますか。完成につきましては、今回のこの事業費につきましては、ふるさと応援寄付金、ふるさと納税を活かしたいということで考えておまして、今回のふるさと応援団事業との関連もございますが、今年度そういったふるさと応援寄付金が町のほうに歳入として入ってくることになり

ますので、そういったところも額が幾らぐらいになるかということのも大きな要素の1つになりますけれども、そういったものを今年度はどれぐらい進むのかということも含めて、そしてこれから先ほど申しました担当課あたりで、どういった施設にすべきなのか、そして議会の皆さま方にも御相談申し上げますけれども、観光施設としてどれぐらいの人を呼ぶような、そして関心をもっていだけるような施設にするのかということで、そういったもので完成時期も変わってくると思いますので、私はこれを今年度、来年度に完成させたいということを、最終的な最後は決めておりませんけれども、なるべく早い時期にそういった予算と内容を煮詰めながら進めていきたいなというふうには考えております。

それと、管理運営につきましては、これも先ほど地元の皆さま方の、白秋がここで生まれた、そして幼少期に遊びに行ったということで、白秋のことを誇りに思うということを地元の方は言われました。そして、町が改修整備したときには、自分たちもお手伝いをしたいということをおっしゃっておりますので、御茶屋跡がいい例でありまして、伝楽人さんたちがボランティアで運営されております。今回の白秋生家、旧石井邸につきましても、できればそういったこの運営に携わりたいという方を募りまして、ボランティア、町の委託費あたりは当然必要になるかと思っておりますけれども、そういったやっぱり思いが強い思いを持っておられる方と一緒にそういった運営ができればというふうには考えております。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） ぜひそのように、思いの本当にこの誇りある白秋先生でございますので、事業費のほうも先ほどは予算化は2,000万円ぐらいしましたけど、全体は今度ふるさと納税とかがクエスチョンですけど、どのくらいの予算、どういう規模の施設をされるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 現段階では、費用、整備費に幾らかけるというのは、まだ描いておりません。というのは、これからのどういったものにするかということをしつかり練りながら、そしてどういった施設にするかということで、その整備費も決めていきたいと思っておりますので、それと併せて、ふるさと納税の額がどういった形で入ってくるかということも参考にしながら進めたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） 私の提案ですけどね、私、白秋のことを今回ずっと調べましたが、そうとう波瀾万丈の人生でありまして、もう本当にこのプロジェクトを立ち上げて、これは教育長に聞きますけど、この白秋の偉大さは何かドラマ化とか、何か本とかになりましたですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） ドラマ化の話は、私のこれまでの経験ではございませんが、本は実は長男の北原隆太郎さんを中心とした方々によって、ここに持ってきておりますが、何と白秋全集が40巻にまとめられております。この中の1集目から6集目までが歌集なんですよ、短歌です。歌人といわれる部分ですね。歌人、詩人、作詞家、そして文筆家ですね。ということで、40巻にも及ぶわけで、この1巻の歌集だって、1,000首ぐらいの短歌があるんですが、それを6巻ありますから、ものすごい量です。その中には南関に飛行機で飛んでこられたときの上空からの様子を歌にしておられる様子を、御茶屋跡で生誕祭で伝楽人さんたちが構成して発表されていますけど、そういう南関に、空から見た歌だけでも50首に及ぶというような状況で、それこそすごい作家活動をされた。しかも、それが素地を培われたのは南関のこの自然風土、そしてあの石井家、石井家の歴代の母親シケさんの御兄弟である元町長、石井了介さん、この方の蓄えられた書籍に非常に惹かれて文学を、まだ幼少時から難しい本も親しまれたのが、そういう白秋文学を育てたといわれておるわけです。業績についてはそういうことで、私の知る限りですけれども紹介しました。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の途中でありましたが、白秋生家についての質問の途中でしたけれども、1番の防災についての質問の中で、管理費の質問がございました。その資料が総務課のほうから示されておりますので、この説明からしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほど山口議員のほうから御質問がありました、防災管理費の10年間の推移ということで、ただいま作成してまいりましたのでお知らせいたします。

先ほど、28年度予算について申し上げましたが、28年度予算が突出して多かったということで、例年でしたら通常は400万円から500万円程度、何らかの事業をするときにそれを上回るというふうな予算になっております。

以上、御説明申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 9番議員、よろしいでしょうか。

○9番議員（山口純子君） はい。

○議長（酒見 喬君） 9番議員、これについて質問は。

○9番議員（山口純子君） いいです。

○議長（酒見 喬君） それでは、9番議員、どうぞ。

○9番議員（山口純子君） 昼御飯返上でありありがとうございました。

じゃあ白秋のほうからいきます。白秋先生でございますね。先ほどからちょっと言いましたけど、やっぱり私も生涯を調べてみたら波瀾万丈でございまして、私、先ほどドラマ化の話をしていましたけど、テレビで見られた方がありますが、それは北原白秋が中心じゃなくて、そのことをちょっと教育長。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 実は白秋の波瀾万丈というのが出ていましたけれども、3度結婚されているわけですが、2人目の江口章子さんという方が、同じく詩人、歌人でありまして、この方がちょうどお隣にお住まいというようなときに会われておりまして、4年ほど御一緒だったわけですけど、その江口さん自身も非常に人生をずっと見てみますと、最後には認知症で厳しい人生を送られたようだけれども、その江口さんのほうを取り上げたNHKのドラマの中に北原白秋が取り上げられていたというところでのことは、私も聞いているところです。

○議長（酒見 喬君） 9番議員。

○9番議員（山口純子君） そのように江口章子さんの結婚じゃなくて、私はもうこの生涯の白秋のせっきくの保存になりますので、柳川と、関連する東京、小田原、上京されて文豪家とのつながりのような形で、それは私たち素人が言うものじゃありませんけど、そういうのを考えられることはありますか。考えてください。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 白秋先生におかれましては、東京も長くおられましたけれども、柳川、そして神奈川県の小田原市、そして五足の靴ということで天草市、そういったところの関係が特に深こうございますので、今回の白秋生家の改修整備においては、そういった関わりの深いところ、そういったところがそれぞれの首長と私も、柳川で白秋サミットでも御一緒しておりますので、いろんな御意見等も伺いながら、参考にしながら、そういったものも進めていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 9番議員。

○9番議員（山口純子君） 町長も先ほどから大いに盛り上げようと思うとおっしゃいましたし、すごい人物でありますので、写真などもたくさん残っておりますし、資料も先ほど教育長がおっしゃったように、何冊でもまとめられるので、やはり熊日さんも有明新報さんも来ていらっしゃいますけど、この柳川と南関のつながりとか、

いろんな方向でアピールして報道に載せていただいて、もうよかならば私はこのドラマ化を、そうすると「佐賀のがばいばあちゃん」以上に、私はこの素晴らしい人物が南関にいたということを、ぜひぜひアピールしながら、そして観光客を呼びながら、町長の思いの盛り上げを希望しますが、どうですかね、もう難しいですもんね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 映画化、ドラマ化というのはなかなか、どなたがそういったことをやるかという方がおられればよろしいんですけども、そういったものに限らず、やはり柳川においてはいろんな年間2回の白秋生誕祭であるとか白秋祭もやられております。川下りあたりも活かして、そういったものをやられていますので、南関だけのその白秋ということじゃなくて、柳川と綿密に打ち合わせをしながら、そして柳川の白秋の生家においては、かなりいろんな白秋関連の資料もございますので、うちのほうにもそれをお借りして置けるものがあれば、そういったものも十分に活用したいと思いますし、これからの連携をしっかりと組み立てていきたいと思っています。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） そのように連携をするならば、私はドラマ化ドラマ化言いますが、今度、荒尾が30周年でNHKののだ自慢を誘致されましたね。その前もNHKさんがのど自慢を25周年ですかね、必ずやっぱりメディアを使いながらPRをされて、全国放送ですので、このドラマ化というのは私はNHKの朝の今は「トットちゃん」、ああいうのを私は希望していますが、でけんこつはなかと思いますけど、まちづくり課としてはどんなですか、PRの仕方として。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） なかなかドラマ化というのにはやっぱりスポンサーあたりも必要ですし、なかなか今すぐどうという話にはならないのかなと。ただ、そういった活動もしていく必要はあるかなとは考えますが、今出る答えではないと思っています。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） 答えじゃなくて、やっぱりそういう私は提案しましたが、やはり先ほど言いましたが、「がばいばあちゃん」も1人の人物をあんなに映画化されて、もうとにかく会場を持ってくるのには佐賀だけじゃなくて、いっぱい手を挙げられて、よそで撮影されて佐賀の一部で作られたのがあるんですよ。そういうのを持ってこられたらなああと、私が大きい望みですよ、これは。だけど、そういうのをしながら、この白秋という人物の私はもうこのせっかく保存するにあたり

っての私の提案でございます。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどから、私も答弁しました、今まちづくりの課長も答弁しましたが、ドラマ化、映画化というのは簡単ではございませんけれども、私先ほど申しました柳川と天草市、それと三浦市、小田原市ということで、白秋が特にこれまでにいろんな思い出というか、そういったところで活動されているところがございまして、南関、柳川だけに限らず、そういったところを含めて提案するということになるれば、かなり面白いものになるかと思っておりますので、そういった意味ではそういった提案も含めて、これからの白秋の生家の整備に取り組めればと思っています。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） 私は、そういうところが町長にお願いしたいんです。

それと、もう先ほど、30分過ぎましたけど、まとめに入りますけど、やはり白秋先生の生家の整備計画に大いに私も期待しておりますし、今後、多くの皆さんが来場されことを望んでおります。もう柳川と、出身でありますけど、やはりゆかりの地、生誕の地、出生の地、南関としても私たちは本当に誇りをもって末代まで、出生の地、功績を伝えなければならないと思っております。特に作品の中の南関をうたった歌、先ほど教育長もおっしゃいましたように、「雨降り」をはじめ、いろんな歌が国民から愛され続けておる童謡などでございますけど、やはり私たちが生誕の地として継承していかなければならないと思っております。そのためには、ぜひ私たち町民が白秋のことをよく知り、やはり全員、子どもたちから何から、そして提案ですけど、やはりいろんなイベントのときには、その「雨降り」とかいろんな曲を有線でも流しながら身近に感じていただきたいと思いますけど、途中になりますけど、どうですかね、それは。やはり音楽を聴かせというか、普段。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 子ども向けということで。

○9 番議員（山口純子君） いや、もう全部です。町民全部です。

○教育長（大里耕守君） 防災無線が叶うなら、テーマ曲を前もって鳴らして防災というようなこともすれば、町民になじみのメロディーになっていくかと思うんですけど、何しろ防災用ですので、なかなかそういうことも叶わないかなと思いますが、例えば夕方5時、子どもたち家に帰りましょうというときに、スピーカーを通じて流すとかいうようなことは可能かと思えます。「この道」だとか、「ゆりかごのうた」とか、そういうのがふさわしいかと思えますけど。以上です。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） ぜひ、そのように「ゆりかご」とか「カラタチの花」とか、

本当に「まちぼうけ」とか、私たちにとっては懐かしい歌がありますので、そういうのを行事ごとに流していただきたいと思います。そして、やっぱりほかの県の人たちにも語れるぐらいに、白秋愛をもって私たちはいかなければならないと思っております。また、そのためにやはり啓発をしながら、本当に白秋生家を保存してよかったというぐらいにしていきたいと思いますと思ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、9番議員の一般質問は終了しました。

続いて、3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） こんにちは。3番議員の井下でございます。

先に通告しておりました平成28年熊本地震について質問を行います。

まずは、去る4月14日、まず起こることはないだろうといわれておりましたこの熊本県において、県南部を中心にまさかの地震が発生し、この日の前震と16日の本震により、これまでに全く想像すらしなかった被害に見舞われることになりました。先ほどの9番、山口議員に続きまして、この地震によりお亡くなりになられた方たちに対し、お悔やみを申し上げますとともに、またこの町内においてもですが、被災された方たちに対しましても、お見舞いを申し上げたいと思っております。

そこで、今回の質問は、この南関町では常日頃より、各行政区に防災組織が今設立され、訓練等も行われておりますが、当時、その対応はどうであったのか、主に福祉の観点から尋ねていきたいと思ひます。また、その後のことについても幾つかお尋ねをいたします。

まず1つ目は、この地震によってケガをされた方が町内にはおられたのかということですが、これは先ほどの山口議員の質問の答弁にもありましたとおり、1名ということでしたので、この分はもう数字の答弁は無用でございます。

2番目に、避難にも幾つかの種類があると思ひますけれども、どういう避難の種類があり、またその違いもあると思ひますので、その違いについて、できれば分かりやすく説明を求めたいと思ひます。

3つ目は、避難時に援護を必要とされる方、つまり今登録を進められております要援護者の登録ですね。これについて何名ぐらいが今登録されているのか、そのほか関連について尋ねます。

4つ目に、各校区における避難所の場所、また福祉避難所、これはどこに設けてあるのか、このことについてお尋ねします。

そして、最後に今回このような地震を経験してしまったわけではありますが、このことを踏まえ、今後何か各担当課から課題検討があれば、それも同時に報告してもらいたいと思ひます。

以上が今回の質問ですので、あとは自席にて行います。分かりやすい答弁をよろ

しくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 3 番、井下議員の平成 2 8 年熊本地震についての御質問にお答えいたします。

まず、①の町内において地震による負傷者とはということですが、先ほどの答弁の中でもお答えしました、負傷者は 1 名でございました。

次に、②の避難の種類は、またその違いはとの御質問ですが、まず大雨や台風などにより災害の発生が予測される場合には、避難準備情報を出すこととしております。これは、避難に時間を要する方々へ早めの避難を呼びかける目安でありまして、このときの予防的な避難を自主避難と呼んでおります。さらに、危険度が増しますと、避難勧告、避難指示へと移行してまいります。

次に、③の現在登録してある要援護者の数はとの御質問ですが、町地域防災計画では、災害時避難行動要支援者を、高齢者及び高齢者世帯の方、障害のある方など、1 人で避難することが困難な方等と定義してあります。6 月 1 日現在の登録者数は 6 7 名でございます。

次に、④の各校区における避難所、また避難所の場所はとの御質問ですが、町の地域防災計画には、自主避難所、指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所を定義しております。

自主避難所は、災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所又は施設、指定緊急避難場所は、災害の及ばない施設や場所で、災害発生時に迅速に避難場所となりうる施設又は場所、指定避難所は、避難者を滞在させるために必要となる規模を有し、速やかに被災者等を受け入れることが可能な構造又は設備を有する施設、福祉避難所とは、要配慮者が避難可能な避難所としております。

場所としましては、第一校区が、役場、町公民館、B & G 海洋センター、うから館、第一小学校でございます。第二校区は、ふれあい広場、第二小学校、第三校区は、農業就業改善センター、第三小学校、中学校、交流センター、第四校区は、南町民センター、第四小学校、四ツ原集会所、南集会所でございます。

また、福祉避難所の場所につきましては、平成 2 6 年 1 1 月に社会福祉法人と、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しましたので、交流センターのほかに、第一校区には慈幸苑、第二校区には南関の里、第三校区には谷崎デイサービスセンター、第四校区にはうすま苑がございます。

最後に、⑤の地震後における今後の課題点はとの御質問ですが、地域防災計画には、これまで経験してきた災害への対応を検証しながら、改定を重ねてまいったところですが、想定している災害以外、又はそれ以上のことが発生しますと、その場

で決断しなくてはならないことが出てまいります。そのような事態になったときに適切な行動をとることができるような体制をつくる必要があると思います。このようなことから、様々な御意見をいただきながら、実行性の高い防災計画としなければならないと考えているところでございます。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） ありがとうございます。

では、まず1つ目から入っていきたいと思います。今回その負傷された方が1名だったということで、これはこの地震の規模を考えた場合、本当にこの南関町というのは地盤もしっかりしていて、今回災害に大きく巻き込まれることもなく、これは幸いなことだったと思います。けれども、もし、「もし」という言葉はちょっと適切かどうか分かりませんが、これが少し県北のほうでも入っていたら、やはり大きな被害につながってきたと思いますが、自分たちも同じ南関町として、他県の人からすれば同じ熊本県という認識をもっておられまして、南関町はどうだったとか、被害はどうだった、ケガ人はどうだった、やっぱりいろんなところから聞かれます。そういったところを、こういったときに幾らか期間も必要だと思いますけれども、区長さん等を通じて、ある程度、その地域地域の被害等を、ある程度把握された状態で、それはみんなの共有認識としてもっておかれたほうが、今後こういった災害があれば、どういうことが原因でケガをされたか、いろんなところの教訓にもつながってくると思いますので、これはぜひ、次回こういうことがあってはなりませんけれども、そのことを踏まえた上で把握されたらどうかということを申し入れますけれども、どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今、御質問にありましたように、南関町では避難されるときに、家の中で転倒されて足を少しケガされたという方がお一人報告があったということでございます。そのほかの方については報告がございませんので、そのあたりも含めて、報告等をいただけるような体制ができればと考えております。今、防災行政無線並びに広報なんかん等で、災害時における行動ということ、これから先は周知していく。例えば、避難所の自主避難に際しては、水、それから食料、それから防寒対策等については、必ず用意するということが当たり前というふうなことで、皆さま方にいつも心にその気持ちをもっていていただくというふうなお知らせですね、そういうものをこれからそのようなことに取り組んでいく必要があるのではないかというふうには思うところでございます。ケガをされた方等の把握について

は、また改めて周知を図り、その情報を収集するということは大事なことでなかろうかというふうには思います。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） 今、課長が言われたとおり、こういうことはとっさに起こる、地震に関してはもう本当にあっという間に起こります。じゃあそれからとなかなかそのときに判断はできないものですから、日頃からのやっぱりこれは啓発をずっと行って行って、もうある程度、体のどこかにそれが意識として残るぐらい、しつこいぐらいやっておかれたほうが、多分今度は来ないだろうとか、ほとんど南関は何もなかったから大丈夫だろうとか、もうそういったことがやっぱり安心につながる、こういった災害時に大きい被災につながるといいますので、これはもうこの地震、余震が今続いておりますけれども、これがおさまったとしてもこれはもう定期的にやっぱり啓発はやっていてもらいたいと思っております。

次の、今、避難所の種類のところで、今課長もちよつと言われたんですけれども、水の確保、これは自主避難の場合は、自分も14日、避難所へちよつと行ってみました。それで、やっぱり来られた人は「ああ、もう怖かった」て、ドキドキしながらやっぱり避難して来られます。水一杯あれば、かなり落ち着かれるであろうなというところもあったし、水は今回は出たからよかったですけれども、こういったのはもうあえて自主避難だからといって、もう持ってきてくださいとか、もうそういった地震とかそういうとき、ちよつとコンビニで水だけ用意しようとか、なかなかこれはできません。ですから、そういった形で今、避難所の種類もここに先ほど言われましたけれども、ここを避難所としてやっぱり指定しておかれている以上は、幾らかでもやっぱり備蓄、もうちよつとしたペットボトルの水でもいいです。そんなにもう50本、100本なくてもいいですけど、少し落ち着かせる程度の、そういうものは用意できないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほどの山口議員からのお尋ねもありましたように、今のところ、町では備蓄は行っていないのが実情でございます。今回、地震による避難ということで、緊急避難的な避難でございました。自主避難の場合は、あらかじめこれから災害が発生するであろうという予測が立ちますので、その前に準備ができるものかと思います。今、井下議員が言われたように、緊急避難のときにはそのようなものが準備できない可能性があるということでございますが、先ほど申しましたように、そのへんも含めまして、やはり水はいつ何があるか分からないので用意しておくとかいうことも必要かと思っておりますけれども、そのあたりは水の確保についてはこれからの課題かなというふうには思うところでございます。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 水の確保に限りませんが、今回は地震でございました。これから集中豪雨とか台風も予測されるわけですが、昨日の防災会議の中で御意見をいただきました中の1つですが、町民の皆さま方に日頃からそういったいろんな災害に対応するために、見ていただければ分かるようなパンフレットというか、簡単なものを準備できないだろうかということで、そういったお話もございました。ということで、早速昨日、総務課の防災担当のほうとちょっとそういったものができないかなという話をしたんですけれども、ですから地震、台風、集中豪雨ということで、そういったどういった備えができるかとそういったもの、そして今、井下議員も先ほど山口議員も言われましたけど、災害時に自分のところで備蓄する分、最低でも持っておく物、そういったものも含めたところで1つのパンフレット、家に下げておいていつでも見れるような、避難の仕方あたりも分かるようなものができないかなということで考えておりますので、そういったことも今回計画していければとは思っています。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） ぜひもうそういったことは、計画どおりにいかないまでも、計画を立てたらそっちの方向でやっぱり進めていってもらいたいと思いますし、今いろんな町民の方が習慣づいてくれるのが一番いいと思うんですよ。だから、今回は今課長が言われたように、水等は各自で用意ということでしたけれども、玉名市のほうには聞きましたけれども、そのところをきちっと避難指示をされる場合、そこをちゃんと防災無線等で発表されていたそうですけど、南関町はそこまで発表されましたでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今回の避難所の開設につきましては夜中でしたけれども、防災無線等でお知らせをいたしました。その中で、水、それから簡単な食料、それから防寒対策、毛布等については御用意くださいということは放送の中では申し上げておるところです。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 自分ももうそのときは慌てて、本当にそういう放送があったのかどうか、これはもう知らなかったものですから、それを言ってあったということは大変もう素晴らしいなということだと思います。ただ、これは本当に自分と同じで、もうほとんどの人がとにかく避難、逃げなければと思う人がおれば、そういったところまで多分もう耳に入っていないと思います。だからこそ先ほども言いましたように、このことに関しても同時に啓発していってもらいたいなと、あえて

申入れをします。

1つ、これですね、皆さんお薬手帳なんかも持っておられますけれども、これも1つこれは提案なんですけれども、避難された場合に看護師等が避難所に来られて、薬は何か飲んでおられますかと言われたとき、心臓の薬を飲んでいる、ただ心臓にもいろいろ種類がありますので、お薬手帳さえ持って行ったら、その対応がものすごく早くなるということを聞いております。だから、お薬手帳なんかも避難具の中に必ずもう入れて、病院に行く場合はそこから持ち出しをするような習慣づけるとか、いろんな各方面から提案して、それを啓発していってもらいたいと思います。

それから、今回、避難場所に行かれるまでとか、避難指示をされた場合、消防団の方はものすごく対応が早かったと思っております。そういった消防団等が対応された場合、一番やっぱり立場的に弱い人は、小さい子どもさんとか、高齢者の方、また要支援や要介護の認定を持っておられたり、身体的に不自由されている方、こういう人たちではなかろうかと思えます。次の3番目に入りますけれども、今、福祉課で取りまとめされている、その要援護者の登録ですね、これは先ほど67名と言われたですかね。これは67名が登録されていますけれども、町長のほうから答弁がありましたけど、その規定とか必要条件ですね、これをもう一回、どういった人たちが対象になるのか、そこをもう一回教えてもらっていいですか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 登録するための規定というか必要条件等ということでございますけれども、平成26年9月に改定いたしました避難行動要支援者避難支援プランにおきまして定めております。避難行動要支援者の対象者の範囲は、まず1番目に介護保険における要介護3以上の認定者、2番目に身体障害者手帳1・2級、療育手帳のA1・A2、そして精神障害者保険手帳1級を所有する方、それから3番目に75歳以上の一人暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみの世帯の方、4番目に妊産婦、乳幼児、5番目に難病患者、6番目に日本語の理解が十分ではない在住外国人の方など、7番目にその他といたしまして、1番目から3番目までのほうに該当しない介護保険の認定者や障害者、高齢者、傷病者、自力避難が困難な方々のうちで、それらに該当するうちで、また必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全に避難するなど、災害時の一連の行動をとるのにどうしても支援を要するという在宅の方ということで、かつ家族等の支援する者がいない者ということで定めております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 最初のほうはずっと自分で書き写してたけれども、途中追いつかなくて、なかなか今一瞬聞いても、とても覚えきれなかったものですから、

これに関しては課長、今後こういう人たちが対象者という何か一覧があれば、そういうのもまたもらえますか。これにいろんな人たちが対象になり得るような形で、今言われましたけれども、全く対象者じゃない人もその地区地区におられると思いますけれども、そのへんの人数の把握とかは大体のところでもできますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 登録されていない方の人数ということでございますけれども、今、対象となられであろうという方がどれぐらいおられるかという数の把握はできておりません。把握が難しいということもあります。対象者が先ほど言いました災害時の一連の行動をとるのに支援を要する在宅の方ということで、また、かつ家族等の支援する者がいないということで、そういった方々の情報を把握し、支援を要するかどうかの情報などもまた関係してまいりますので、例えば要介護3以上の方の中に何人いらっしゃるのか、現在、要介護3以上の認定者の方は大体300人ちょっといらっしゃるんですけれども、その中でその対象の方が何人おられるというような情報までは把握できていない状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） これはやっぱり元気な高齢者の方も、後のほうで75歳以上、一人暮らしも対象になるとは言われましたけれども、一人暮らしで80になっても85になっても、やっぱり元気な人はこれは登録はされないと思います。だから、そういった人たちも対象から外れる人もおられる、対象内の条件にそぐう人でも外れる人もおられるので、なかなか人数の把握は難しいかなとは思いますが、民生委員さん、区長さん等に尋ねてからでも、登録されていなかったから、あの人はどうなったか分からないじゃなくて、あそこにも多分登録されてないけど、一人暮らしの人がおられるとか、そういった形の人数の把握まではいかななくてもいいですけど、ある程度の把握はされたいほうがいいかなと思います。特に行政区に入っていない方も今は結構問題になっておりますけれども、そういう人たちはなかなか把握がしにくいとは思いますが、できれば少しずつでも情報は寄せていってもらおうようお願いしておきます。

その登録をする人はそういう条件なんですけど、どういった方たちが登録をされる方を私が支援しますという方ですね。これも名前が上がるようになっておりますけれども、これはどういった方が主にその名前を上げられていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 支援をする地域の支援の方ということですが、通常、緊急時の連絡先といたしまして2人、それから地域の支援者ということで2人を選

定していただくようにしております。支援者の方につきましては、続柄とかは書いていただいておりますが、近隣の方の中からお願いしているということでございます。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） これは近所の人、1 人で3 人、4 人受け持っても、いざというときはどうしようもないと思いますので、ある程度そこは援助ができるような人数把握で、これは進めていってもらいたいと思います。

この要援護者登録の制度は、自分が思っていることなんですけれども、これは互助の延長だと思うんですよ。互助の制度があって、互助がどうしても今度は要支援、支えてもらう人のほうが多くなって、支える側がどうしても不備になった場合に制度化されて、その制度化された状況が共助の部分になると思うんですよね。だから、これはもう大いに、まだまだ制度化が変わって行って、もっともっと制度化されていくとは思いますが、こういった形で制度化されている以上、できるだけこの登録は、知らない人も多いと思うんですけれども、もっともっと進められて、できるだけ何かあった場合に把握ができるように、さらに進めていってもらいたいと思います。どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 先ほど申し上げましたけれども、こういった支援のプランに沿った登録、支援体制の整備等の推進が思うように進んでいないという状況もございますけれども、現実的には民生児童委員の方、それから区長さん、それから社協で進めています福祉員さんとかで保有されている、実際はもうある程度分かれている情報というのがございますので、町としてもそのへんの情報を今後また整理をして、社協と協力しながら整理をいたしまして、そういった地域、世帯の状況を把握されている方の協力を得ながら、登録を進めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） まだまだこの制度を知らない方もおられると思いますので、この部分はもう広報などを通じてお知らせしてもらって、できるだけ登録者を確保できて、把握できるような形で進めていってもらいたいと思います。

そして、その登録用紙ですね、これは個人情報になるわけなんですけれども、どのような形で管理されており、また責任者は誰が責任者として管理されているのかをちょっとお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 要支援者の登録は、福祉課のほうで受け付けておりますの

で、原本といたしますか、台帳の管理は福祉課福祉係のほうで行っております。それから、複本につきましては、町の社会福祉協議会も複本として情報を持っているところでございます。また、登録申請をされるときに、社協だったり、民生児童委員さんだったり、警察署等に提供するという同意も御本人さんからいただいているところでございます。

管理責任ということでございますけれども、町の手続きということになりますので、申請先である町長ということになりますけれども、事務上の管理はもう福祉課のほうで行っておりますので、福祉課の課長ということになろうかと思えます。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） 今回、震災で消防団がもう本当に素早く動いてくれたと思っておりますが、そのときにこの情報が各消防団に回ったと聞いておりますけれども、それはもうきちんとした立場で公表されて渡されたんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 町のほうに集合いたしまして、災害対策本部を立ち上げた後に、町長、それから総務課長の指示のもとで、台帳を福祉課が保有している台帳を出して、実際整備できていなかった部分もあったということで、後でまた整備をし直しましたけれども、出して、対応していただいたということでございます。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） これは情報が漏れたことを云々責めているわけじゃなくて、これは実は自分は非常によかったと思っております。いい判断で情報を流されたなと思っております。でないと、せっかくこの情報を把握されとつても、こういった災害時に活かされないなら、もう何も、机上の空論でしかありませんので、これはもう素直に喜ばたいと思っております、されたことに対してですね。ただ、その前に一回、災害時に置ける福祉のネットワークということで質問したんですけれども、なかなか個人情報保護法ということで、いい返事をもらえなかったことを覚えておりますけれども、これは本当に一步、ネットワークの広がりとして広がったかなと思って嬉しく思っております。

そこで、消防団さんとの連携において、1 つだけちょっと尋ねますけれども、この個人情報とただ渡されて、全部回ってくれとだけ言われたのか、このへんのどういうふうなお願いを消防団にされたのかをちょっと尋ねたいと思えますけれども。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 災害対策本部には、消防団長も詰めておりました。そこにその消防団長からの指揮命令系統を利用して活用して、そちらの情報で消防団は自分のところの管轄のこの名簿のところは回ってくださいと。また、ほかにも社会福

祉協議会もそのへの活動もされておりますし、児童民生委員さんたちもそのような活動をされておりますので、昨日の防災会議でも消防団のほうから発言がありましたけれども、二重になっているところもあったと。民生児童委員さんも来られたところもあったという話をされたということでございました。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） そのへんがもう一つネットワークが構築されていないかなと思うところです。いろんなことをいろんな人が同じようなことを確認されとつても、もう無駄ということは言いませんけれども、何かもったいないような気がします、それだけの人がおられてですね。消防団員の方も聞いたら、援護者のところを回ったということでありましたけれども、庁舎のほうにもやっぱり職員さんたちが詰められておられたなら、この要援護者の登録されている方にピンポイントで1人ずつ電話されて、電話が通じればまだいいです。うちは何ともないから大丈夫とか、そういうところがあれば、今はその人数的には67名を各消防団の団ごとに分かれても、もう1名か2名ぐらいしかおられないから、これができたと思うんですけども、もっと大きな災害のとき、全戸数、全員を対象に回るのはなかなか厳しい場合もあると思います。そしたら、電話が通じなかったところに、そこは通じないから直接行ってくれとか、ピンポイントで行けるような連携を取られたらどうかと思いますけど、今回は少なかったからいいんですけども、今後そういうことも必要になってくるんじゃないかと思いますけれども、どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） やはり今回は南関町では被害がそうなかったということでございます。ただ、これが本当に直下で地震が起きたときに、その本部が混乱している状況もございます。今回、逆に私としましては二重三重に回ったことが1つはよかったのかなというふうなことも考えます。回らないよりも、回ったほうがよかったのかなというふうにも思います。無駄とおっしゃられると無駄かも知れませんが、ローラー的にその巡回ができたということになるのかなというふうには思っておったところです。ただ、これよりも大きな災害が起きたときには、その回る人も被災している可能性もあります。どなたが回るかということまで取り決めておくということはなかなか厳しいところがあるんじゃないかろうかと思いますし、そういうときこそ自主防災組織や地域の力が大事になってくるのかなというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） 課長、誤解がなかごと言いますけれども、無駄とは言っておりません。今回はもう少なくてよかったけれども、もうこれがもし大きい場

合、大きくなった場合に、間に合わなかったり、そういった場合もあるかも知れんから、臨機応変にやってほしいと言うたからであって、全部回るのは無駄とか言っていないから、そこは言うときます。

その消防団とかに個人情報が出たって、そして見回りしてもらって、消防団のほうからまた連絡はちゃんと受けられたんでしょうか。どこどの誰々は安全だったとか、大丈夫だったとか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 私が把握している分ですけれども、2回目の地震の後に名簿を出しまして、それからチェックを総務課のほうで、誰とは申しませんが、担当のほうで名簿を見ながら電話を入れながら、連絡のつかないところを確か消防団等に連絡して確認に行っていたりして、それから社協のほうも社協のほうで同じ名簿ですので、電話を入れたりして、確認ができていないところに主に消防団のほうは実際現地に行っていたというような確認の仕方を取っていただきました。それでもどうしても連絡が取れないところは、朝の明るくなってから民生児童委員の方が見に行かれたり、いろいろして、最終的に登録された方が全員確認できたのが朝9時半ぐらいだったのですかね、だったと思います。

それから、後の昼の避難につきましても、まだ余震が続いておりましたので、この昼の避難につきましても、登録者の方に限らず、民生児童委員の方が把握されている見守りが必要な方等については、民生児童委員自らが確認、連絡等を取って、避難所に自主避難されますかというような確認も、その日の夕方ぐらいまでに取っていただいたところでございます。もちろんその中には福祉課の職員のほうも入って対応いたしました。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） きちんとその確認がまた戻ってくるような連携があったのなら、それはもうそれで十分と言っていいか分かりますけれども、よかったと思います。この見守りとか確認は、お願いして、お願いされただけで、一方通行で終わったら何の意味もないと思います。きちんとそのお願いされて、またその報告を受けて、確認ができて、やっとそれで出上がりかなと思いますので、そこまでできていたということであれば、これはもうきちんとできているんだなと思って、いいことだと思います。

それから、4番目の避難所に関してですけれども、今、説明があったように、ここに自分も避難所の資料を手にもらっております。この福祉避難所と4カ所、各校区に1つずつ介護施設をここにお願ひされてあるわけですが、ここはもうきちんと契約とかは結ばれておるんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 26年11月に南関町内の4つの福祉施設と町とで、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書というものを締結をいたしております。先ほど町長の答弁にもございましたように、それぞれの校区に1つつ福祉避難所の設置をすることができるというふうになっております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） その福祉避難所は、今回は避難してくださいというところで、自主避難の場所としては、そこは発表はされなかったんですかね。介護を持っている方とか、福祉介助の手が必要な方たちが避難される場所としての発表ですけど。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今回、避難所の開設につきましては、14日の前震におきましては、災害対策本部を設置するとともに、役場、公民館、それからふれあい広場、第三小学校、南町民センターと、自主避難所として開設をいたしたところでございます。その際は福祉避難所という開設は行ってはおりませんでした。ただ、次の16日の本震、1時25分の本震が起きた後ですけれども、避難所の開設を行っております。そのときは役場公民館、それからふれあい広場、第三小学校、南町民センター、四ッ原集会所を開いておりますし、その後、交流センターを2時半に開設しております。そのときは一時避難所、自主避難所とともに交流センターは福祉避難所の性質も持ち合わせておりますので、福祉避難所としての開設ということになってまいります。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 今、総務課長の答弁にありましたように、交流センターを16日の地震時に福祉避難所として開設いたしまして、担当職員に加えまして、町の保健師1名をそこに配置したところでございます。

それと、今回の地震で町から拠点福祉避難所の開設の要請は行っておりません。先ほど町長が申しましたように、これはより専門性の高いサービスを必要とする方を収容するというので、高齢者施設などを事前に選定して、災害時に必要になったとき、指定をした施設に、必要に応じて開設を要請するというものでありますので、今回は町ではその必要がなかったということで、開設をしなかったということになります。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 先ほども言いましたけれども、自分がふれあい広場に避難所に行っていた場合、そこに要介護の2と3を持っておられる御夫婦の方が、子ど

もさんと来られました。一応その本人にはこういうことで一般質問で例として出すけれどもいいかということで尋ねたら、いいよということで言われましたので、この場で、名前は出しませんが、例を挙げているわけですが、誰もその介護士の資格を持っている人もいなかったから、2人を車から避難所の畳の上まで連れて行くのに結構時間がかかりました。ケガでもされたら、それこそ資格を持ってない人たちが運び入れて、周りも大変だったと思いますけど、その避難されてきた要介護を持っておられる方が一番やっぱりつらかったんじゃないかなと思います。もうみんなに迷惑かけてねて言いなはるものだけなんです。だから、その福祉避難所として、この拠点福祉避難所を要請してあるのであれば、ここにまで電話を入れて、こういう方がそんなに介護の認定が高い人とか、寝たきりとか、そういうのではないけど、もうこういう方が来られたら、まずそっちのほうで受入れは可能でしょうかということを一応確認してもらえれば、それを各自主避難所に言ってもらえれば、そういう方が来られたときに、あっ、こっちのほうは拠点避難所として開設して、受入れが大丈夫ですから、そっちに行ってもらっていいですかと言えば、本人も、当事者の人も、避難所におる人もつらい思いをしなくて済んだんじゃないかなと思うんですけれども、これはやっぱり無理なことやったんですかね。そこをちょっと教えてください。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほど申し上げました協定書に基づきますと、対象となる方は福祉施設や医療機関に入所又は入院するに至らない在宅の要配慮者で、一番の避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とするものをいうというふうにされております。この福祉避難所は、今起きております益城町等において一時避難が終わった後、継続的に避難するときに、何らかの手当が必要な方あたりの福祉避難所が足りないというニュースがあったかと思いますが、ちょっと長めになる方等が町の福祉避難所で入りきれないというところに対してのこの避難所ではなかろうかというふうに考えるところです。緊急的に避難される方につきましては、やはりそのまずもって南関町で1カ所開設します交流センターにお集まりいただきたいというふうに思うところです。事前にこの協定に基づきます受入れの要請は、事前にその書面をもって受入れを要請するというふうになっておりまして、その回答がないとそちらのほうには入っていただくことができないような形になっておりますので、おっしゃられることは分かります。今回、夜中に発生しまして、緊急にお連れしたいという、そういうふうなお気持ちだと思いますけれども、南関町で開設します福祉避難所、そちらのほうをまず利用していただきたいというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 一般避難所と福祉避難所の違いは、一般避難所はもうすぐそこに担当者が行って鍵を開ければ、そこは避難場所になります。福祉避難所はそこに介護士、支援ができる人、又は看護師とかいろんな人がそこに要請して、おってもらわんと、そういった避難所としての機能ができんわけですね。そしたら、そこでかなりのタイムラグが発生します。そういったそこに、福祉避難所にそういう資格を持った人たちを要請して寄ってもらうんじゃなくて、介護施設だったらもうそういう人たちが当直でもおられます。そしたら、そこにまず行けば、その福祉避難所を開設するよりも、そこではるかにタイムラグが縮まると思うんですよ。だから、そういった意味でも、これは今言ったから、すぐしてくれとか言うてできるものじゃなくて、相手のその施設もあることですから、今後また検討課題として上げていってほしいとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今御提案いただきましたように、この協定についてもよく読み込みまして、お話相手先の福祉施設等とそういうふうなことができるのかということとは話ができるのかなというふうには思います。ただ、民間でそういうふうなことで施設を開けておられます。夜、人員がそれほど確保されているかどうかも分かりません。ということで、そのあたりも含めて話をする必要があるというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） ぜひ話を進めていってもらいたいと思いますし、またそういうところを民間のほうに、町のほうでもお世話になるということであれば、そこにもベッド、毛布類も、もう決まったしこしかないと思いますので、できればそういった緊急時のための必須アイテムとしての毛布ぐらいは町のほうで直接、もうこれはいざというときは使ってもらっていいですからお願いしますというような形の配慮も今後検討していく上では必要なと思います。それが早急には多分できないとは思いますが、それであれば普通の一般避難所ですね、ここに自分たちもそのふれあい広場に行って思ったんですけど、車いす1台あれば、かなり違っていたなとは思いました。これを普通は使わないから必要ないかも知れんですけど、そういった避難所として指定している以上、せめて車いすの1台ぐらいは置いてもらいたいと思いますし、テレビで地震の状況を確認してくださいという防災無線の放送もありましたけれども、テレビのない避難場所もあります。こういったところを今後また、より検討してもらいたいと思いますけれども、これはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 確かに、先ほどおっしゃられたように、車から降ろして中

にお連れするときに、車いすがあったらまだスムーズにいったんじゃなからうかということでございます。役場には今2台、車いすを玄関に置いております。ほかにも社会福祉協議会等にも車いすがあるかも知れません。そのあたりについて避難所を開設するときに、それを持っていくということも考える必要があるのかなというふうに思うところです。そのへんはまた社会福祉協議会あたりともお話をしていきたいというふうに思います。

それから、テレビというお話がございました。確かにテレビがあるところ、ないところがございますけれども、情報収集には避難してこられるときに、車とかならばラジオが付いているということもございます。今、電話とか持っておられる方についてはテレビが映るものも持っておられると思います。なかなかテレビを常設、いつも置いておくということが果たしてどうなのかということもございますので、そのあたりは検討していきたいというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですけれども、10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

質問の番でしたので、これを続行してください。3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 避難所に関しても、いろいろ答弁いただきまして、今回のことを機にさらに前向きに利便性の叶うような方向へ持って行ってもらいたいと思います。

16日の本震の後も余震が続いたわけではありますが、夜が怖くて、やっぱり家へ入れないという人がおられましたけど、そのときの行政の対応はどうだったんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 本震の後の余震に対する対応ということでございますか。

避難所を開設いたしましたのが16日の1時35分でございます。その後、朝の7時25分には避難所に人が、もう自宅に帰られる方が増えまして、ゼロになったところを統合しまして、5カ所に統合しております。その後、17日の正午に役場に1カ所に統合しております。避難所がたんだん減ってきましたので、もうどなたも帰られるということでございましたので、役場の1カ所に統合いたしております。ただ、今おっしゃられたように、車の中に避難されている方等もおられたと思いますので、その後、20日、ちょっと時間が空きまして、20日から避難所、これは

夜間のみですけど、役場に避難所を開設をいたしました。２０日と２１日は役場、それから２２日と２３日は交流センターに避難所を開設し、夜の不安ということに対応するための避難所を開設したところです。以上です。

○議長（酒見 喬君） ３番議員。

○３番議員（井下忠俊君） 自分もやっぱり夜怖くて、もう行くところがないという声も聞きました。今回は、また避難所を夜でも、夜間空けてもらえたことは、非常に早い対応だったなと自分は思っております。今回もこれは本当にいい教訓になったと思いますので、いろんな立場の人がおられますし、またいろんな角度からいろんな人を見ながら、臨機応変に対応を、今後もしこういう震災があれば、地震に限らず、ほかの災害があったとしても、そういう目で進めていってもらいたいと思います。

最後ですね、今回の地震を経験した上でですけど、何か課題点が、今後こういうことをやっていかなければいけないとか、そういうのがもし何かあれば、それを言ってもらいたいと思いますけれども。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、想定していない、また想定している以上の災害が起こったときには、そのときに判断する必要が出てくるということでございます。いろいろな情報等を取り入れながら、今回の災害についての検証も交えながら、これから先、この防災計画等については、やはり改定を図っていくということになってくるかと思っております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 福祉課といたしましては、今回経験いたしました地震を通して、改めて気づいたこともありました。特に情報伝達の難しさというか厳しさと、それから正確な情報の伝達も含めて、なかなか難しいというところを感じました。また、その中でも地域の方の民生委員さん、区長さん、自主防災の方ですね、地域の方の協力というのが日頃から、そういった協力体制づくりが改めて大切なんだということを感じました。要支援のほうの担当といたしましては、先ほど質問の中でも出ました名簿の整理、それから要配慮者の方の登録を進めていかなければならないというふうに感じた次第であります。以上です。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほどの答弁の中でちょっと漏れておりましたので補足したいと思います。

実は、社会福祉協議会における取り組みということで報告をいただいております。その中で民生委員さん等からのいろいろな言葉をいただいております。そ

のへんもやはり防災対策について活かせるものは活かしていきたいというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） ありがとうございます。

今回、地震が本当に被害がなくてよかったんですけども、これを教訓にこれからまだ新たなスタートという気持ちでネットワークづくりに構築していったほしいと思います。

1 つ、教育課に尋ねたいと思うんですけども、地震後、非常に車が増えました。南関インターから乗り下りする車があつて、ふだん通らない人が南関町を通ったり、もうふだんの倍とはいわないぐらいになったんじゃないかと思います。4 月 14 日、15 日、16 日、まだ小学校・中学校の入学式があつて間もない頃です。特に小学校 1 年生は怖かったろうと思いますけれども、中学校 1 年生もまだ自転車の乗り降りがうまいかいない子も、ふらふらしながら行っていました。こういうことで教育課から各学校に通じて、こういった状況は何か注意を促すようなことは言われたのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 教育委員会、また学校のほうから、各児童、保護者の方への注意等についてだと思います。前震、それから本震がございましたけれども、14 日の午後の前震の後、15 日の朝の登校に関しましては、町の道路のパトロールの情報、それから各学校で先生方が独自に通学路等を点検をしていただきました。その情報を総合して、各保護者の方に教育委員会のメール等を通じて促しをし、十分注意して登校されるように流したところでございます。点検の際につきまして、特に大きな問題はなかったということから、そういうメールで促しをしたところでございました。

本震の後の 16 日につきましては、土曜日ということで小学校は授業参観の計画でしたけれども、取りやめて休業日ということでいたしたところでございました。

その後の車両等の通行量が多くなったことに対する注意につきましては、教育委員会のほうから各学校のほうに連絡をし、各学校の現場から十分登下校の際は注意するよう児童生徒、それから保護者の方に連絡をいたしたところでございます。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） 今回の交通量の増え方は、本当に異常だったと思います。

毎年、春と秋には交通安全週間でキャンペーンを張って、町も職員さんも一緒に、学校も先生も保護者も一緒になって、各交差点等で旗を持って子どもたちの安全の

見守りがあっています。これはそのとき以上だったと思います。こういうときこそ、こういうのをやっていかんと、ただもう言葉は悪いですけども、その秋と春の交通安全週間のときに帳面消しで、ただ立つんじゃないくて、こういう異常事態のときこそ動いてもらいたいなとは思いました。担当課は、交通安全対策に対しては総務課になると思いますけれども、こういう場合は課をまたいででも、どっちからでも声を上げて、誰のために何をするかということで判断して、やっぱりこういうことにも動いてもらいたいなと思いますし、今後もそうあってほしいと思いますけれども、そのへんはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今の御指摘ですけども、やはり議員がおっしゃられるように、課を越えて、そういうような体制がされたら、やはり有効ではなかろうかと。実際、車が異常に多かったということは記憶しております。新学期が始まってすぐということでございますので、運転者に対する注意、それから児童生徒に対する注意ということで、そのような体制は計画の中にも入れていく必要があるのではないかというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） ぜひお願いします。

今までネットワークについて、大体質問をやってきたわけですけども、最後に町長、町民の生命・財産を守るために、もうすべての責任は自分が取ると、そういうふうな気持ちで、今後こういった震災には対応してもらえますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私はいつも会合の中でも申し上げておりますけれども、このような災害等に対しまして、危機管理においてはトップである市長村長が全責任を負う覚悟をもって陣頭指揮を執る必要もあると思いますし、やはり初動体制、そして確実な情報の収集党も含めまして、避難所についても一緒です。空振りを恐れないような避難所の開設、そういったことをやりたいと思っておりますし、個人情報の問題もいつも言われますね。今回の名簿もですけども、何が一番大切かということは、人の命でありますので、その命を守るためにはそういったものも含めて進まなければならないときもありますので、全責任をもって対応していきたいというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） ありがとうございます。ぜひそういう意気込みで、もし何かあればやってもらいたいと思います。

それでは、もう時間ですので、まとめに入ります。一口に災害といっても、そこ

にはいろんな災害の種類があり、いろんなことが起こります。これでもう対策としていいということはまずありません。今、自助・共助・公助という言葉が頻繁に聞かれますけれども、大きな目で見れば、この南関町自体が1つの自助として動くことができるよう、本当にネットワークをつなげて、1つのものとして動きができるように構築していただきたいと思います。

これで、自分の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、3番議員の一般質問はすべて終了しました。

続いて、4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 4番議員の立山です。

今回通告しておりました福祉バスの運行について一般質問したいと思います。南関町には、福祉バスなり、また乗合タクシー、また公共バス、うから館のバスとかいろいろ走っておりますけど、その中でこの福祉バスの運行コースなり、また乗車状況、また町民からの不満とか、そういうのがいろいろ出ていると思いますけど、そのへんにつきまして質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番、立山秀喜議員の福祉バス運行についての御質問にお答えいたします。

福祉バスは、南関町の公共施設を利用するときに公共交通機関に乏しい地域の住民に対し交通手段の確保を図り、住民間の交流を深める機会を提供することを目的として運行しているものでございます。

まず、①の運行コースはどのようなコースをとっているかとの御質問ですが、南関地区、賢木地区、大原地区、坂下・四ツ原地区の4つの運行経路に分けて、1日に2つの地区を運行し、各地区とも2日に1回運行しております。月曜、水曜、金曜が賢木地区、坂下・四ツ原地区で、火曜、木曜、土曜が南関地区、大原地区としています。コースは、南関地区が関東から関外目を通りうから館へ、賢木地区が長山から宮尾、古小代の里広場、今から高久野、細永を通り、久重に行きまして、うから館へ、大原地区が西豊永から東豊永、肥猪、相の谷、向原、交流センターを通り、うから館へ、坂下・四ツ原地区が米田から大場、八田、上南田原、田原、旧坂下農協前を通り、うから館へというコースで運行しています。

次に、②の乗車状況はどうなっているかとの御質問ですが、今年の4月の利用者は3人、5月の利用者は6人でございます。ちなみに、昨年の同月では、4月が260人、5月が259人でございました。

次に、③の町民からの不満は出ていないかとの御質問ですが、4月からということでございますと、利用者の方が少なく、その方々からはお聞きしておりません。

ただ、住民の方からは「福祉バスを見かけるが、誰も乗っていないかったり、1人ぐらいしか乗っていない」、「利用者が少ないのであれば小型化していいのではないか」というような御意見はお聞きしております。

次に、④の今後の対応はどうするのとの御質問ですが、現在の利用状況から考えますと、事業の廃止を含め、検討しなければならない時期に来ているのではないかと考えております。しかし、少ないとはいえ、必要とされている利用者はおられますし、高齢化が進んでいること等も踏まえながら、公共交通機関に乏しい地域の住民に対する交通手段の確保を図っていかなければならないと考えております。

町では、昨年から予約型乗り合いタクシーの事業も始めて、利用者も増えてきていますし、この事業も含め、今後の町内の公共交通をどのようにしていくのか、十分検討した上で、対応していきたいというふうに考えております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） それでは、まず運行コースの件ですけど、週に2回、各校区を2日回っているということでございますけど、まず時間のほうの連絡とか、そのへんはどのようなになっているんですかね。また、今、町長から各コースをずっと言われましたけど、時間的に何時何分にどこ、何時何分頃どこというような、そのへんまでの徹底とか、そして最後はうから館という、うから館が前は福祉のあれやったけんですね、そこが起点になるんだと思いますけど、ほかの公共施設ですよ、交流センターとかいろいろありますけど、そのへんまで回っていくような計画とか何とかしてあるのか。何しろ乗る人数が少ないので、そのへんの連絡徹底とか、そのへんはどこまでできているかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 福祉バスの運行につきましては、運行時間ということですが、これはもう以前から福祉バスが始まった時期から、もう平成12年から、うから館のときから始まっていると思いますけれども、町で直接福祉バスを運行し出したのが、多分20年頃要綱を作っておりますので、その頃からコースはほとんど変わっておりませんので、月水金の坂下地区を8時半に役場を出て、あと巡回するコースというのは、これまで広報紙に以前載せられていたことがあったり、乗合タクシーのときに確か広報紙に「福祉バスを運行してします」という広報も載せたところでございます。利用者の方は3月までの運行につきまして、通る時間というのはもう大体決まっておりますので、その時間に乗る時間として認識されているものだというふうに思っております。

交流センターのほうには、途中で寄るように、交流センターの入口には寄るようにしております。南関地区のときは回っておりませんが、坂下地区のときは現在の予定では9時52分に交流センター入口、それから別の日の大原地区のときは10時に交流センター入口というふうに現在は予定をしているところでございます。以上です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 時間の、止まるバス停というですかね、そのへんは町民に対しての徹底というとは、ただ広報とかですてあるということですけど、なかなかみんな把握していないんじゃないかと思うんですよね。それと、やはりコースもうから館に行くとか、ほかのところもいろいろ回るような、そういう連絡なんかも町民にやっていただかないと、全然乗らんとじゃなからうかと思うとですよ。それで、この1番、2番一緒になりますけど、乗車状況もちょっと4月が3人、5月が6人ということですけど、この3人と6人ですね、どこから乗って、どこで降りられたんですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 4月の3人の方は、確か南関地区の方が2回ですね。それから、賢木地区になりますけれども、久重のほうから乗られたか、あるいは帰りに乗られたか、どちらかですけれども、そういうことでございます。それと、5月につきましては、賢木地区の方が4回、それから坂下・四ッ原地区の方が2回というふうに利用されているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） じゃあ乗られて降りられたのは、ほとんどうから館ということで理解してよろしいですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） はい。帰りに利用されたときは、うから館から近く of 停車地まで、来られるときはうから館で最終的には降りられますので、あとうから館に行かれたり、関町の商店街の中に行かれたりはされていると思います。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それで、要は福祉バスは朝は8時半から動き始めて、夕方が4時ぐらいまでですかね。その中で例えば4月に3日しか乗らんやったということは、ほとんど空のままずっと動いとるということですかね。そのへんについて、住民が乗らないとか、その空のまま運行しよっての状況について、町長なり、福祉課長なり、どう思われますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 昨年の同時期と比較しますと、260人、259人に対して、3人、6人ということですので、これはもう比べものにならないぐらい少なくなっているわけですが、原因といいますのが、うから館のバスが同じようなコースを運行しておりますので、そちらのほうに乗られるということがありまして、現在のところはそういった少ない人数になっております。非常に残念でありますけれども、冒頭の御挨拶で申し上げましたとおり、将来的には全体的に見直しもということで、交通体系についてはいつもお話させていただいておりますけれども、うから館のバスが同じようなコースを運行していただくということであれば、福祉バスの必要はないと思いますし、また議員が提案いただいております、ほかのコースを使うということであれば、またそういったことも含めて検討しなければならないということで、少ない人数になったことを受け止めながら、そういった検討をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 利用される方が少ないというのは、町長が申し上げましたように、第一はうから館のバスが同じく4月から、しかも4つのコースを回られているということを、その後、次の翌週に知りまして、そういう理由だったんだということは感じました。利用者が少ないということなんですけれども、運行はどこで乗られるかも分かりませんので、しばらくは継続しようということで、担当課としても考えて、利用者の状況はもう町長のほうにも途中で随時報告をしておりますので、検討をどの時点かでしなければいけないということは考えているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 私たちも公共バスが空気を運んでいるという、西鉄とか、あれが空気を運んでいるというようなことは、いろいろ委員会とか何かで出ますけど、その中でもやっぱり出たときはもう廃止せないかとか、そのへんの話がやっぱりいっぱい出るんですよね。この福祉バスにつきましても、ほとんどもう空気を運んでいるような状態ですたいね。そして、1日、空を乗り回して行って、どぎゃんですかね、経費的に月どれくらいかかるごたるですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 4月以降の分で申し上げますと、そう変わりはしないんですけれども、委託料と、それからガソリン代、定期点検料というのが通常の経費だと思いますので、その3つを合わせて、4月の運行費用が19万1,100円、5月の運行費用が17万9,150円となっております。あと、このほか任意保険とか、車検の費用とかはまた別個になっております。ちなみにですけれども、27年度、

昨年度の運行費用は大体260万円程度、修繕費等も入っておりますので、二百五、六十万程度で年間運行しているということになります。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 月20万円弱ぐらいの経過がかかっているということですが、これは何かすぐにどうせれというとはちょっといけませんと思いますけど、やっぱりちょっとおかしいですよ、見よってですね。どがんかやっぱりせにゃいかんじやろうとは思いますが。それで、乗る人間が増えれば、別に月に100人でも乗ればいいかも知れませんが、やはり3人とか6人とかではちょっと話にならないですよ。

それと、この費用も運転手の委託料とか燃料費、いろいろありますけど、何で町民がこれに乗らっさんか、皆さん何か聞かれたことがありますかね、町長も課長も。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私は、直接そういった原因についてはお聞きしておりません。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 利用されないのは、先ほど申しましたように、うから館のほうに先に回られて乗せていかれるということが第一だと思っております。うから館を直接利用の方じゃない方が、時間も含めて、月に何人か利用されているのが主なところだと思います。あとは、運転手の方が今回委託が代わりましたので、そのへんの不安とか、住民の方は運転手が代わられるということであるのかなとは、そういう声を間接的に聞きしたことはありますけれども、運転はきちんとされていると思いますので、利用者の方が少ないのはうから館のバスのほうが先に回っているのが一番大きいのかなとは思っているところです。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） バスを利用されていた方から話を何人か言われたんですけど、みんな怖いと言うんですよ、運転が怖くて。だから乗りたくないと言うんですよ。それで、その結果、御存じだと思いますけど、車がかなり傷ついているような感じがしますが、止まっているときちょっと見れば、バンパーのところを打ち当てとるとか、何かこすったくっつととか、そういうのを町民の方々はみんな見ているんですよ。それで、みんな怖いと言って、乗りたくないと言うんですよ。以前の運転手さんがよう知った方やったですけど、よう乗ってくれる人はみんな比べられるんですよ、前の人と。そして、みんな怖いと言って、あれじゃ乗れないというのが、みんな本音でそう言われるんですよ。そのへんの教育なんかはどんなふうに行っているんですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 福祉バスの運転者の業務委託に関しましては、4月1日からということで3月末に新たな方と、4月1日から契約をしています、3月末にお願いする方向で決定をいたしまして、運転経験が免許は持っていらっしゃいますけれども、運転経験がないと、不慣れということで、どのような引継ぎをしていくかということでこちらのほうも考えまして、3月末には委託者の方はもちろんですが、担当者もその当時の運転手の方に同乗等をしてコースを覚えたりしていただきました。それから、4月1日から、金曜日でしたけれども、その運転の開始後も1日からすぐに運転というわけにはいきませんので、シルバーのほうにもお願いいたしまして、シルバーの方が最初運転して、それに同乗して、それから福祉課の課長補佐のほうも同乗いたしまして、少しでも利用者の方に安心していただけるようにということで努めたところですが、4月1日からもう利用者はいらっしゃらなかったということでもあります。車体の感覚等に慣れていらっしゃらないところというのは、もうどうしても最初ですのであられるということで、またうちの福祉課の職員のほうも乗った感想をお聞きいたしましたら、慎重に運転されているということで報告を受けたところでございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やっぱりバスの運転手さんという人は、人の命を預かっておりますので、やはり乗客の方が不安を持っていたら、やっぱり乗らんとですよ、みんな。確かに運転が初めてなら、やっぱりある程度練習せんなら、どこそこ打ち当ててさろいて運転したら、やっぱり乗んなはらんですもんね、みんな。それで、そのへんばやっぱり考慮して、やっぱり運転手さんもしていただかにゃいかんし、どうも見よると、うから館のバスの後ろをずうっと回って行ったりとか、やっぱりそれじゃお客さんは全然乗らんとですよ。特にもううから館の人たちがよう詳しくもんだけん、それに乗ってさるかすしですね。それで乗客が増えるということはまず考えられないと思います。やはり先ほど町長もちょっと言われましたけど、コースを変えるなり、何か違うことをしないと、恐らく増えんと思います。愛嬌がよくなったりとか、腹かいたごつして乗りよったって誰も乗らんですよ、やっぱり。そのへんの教育とかコースとか、もうちょっと変えて、それを町民に知らせる必要があるんじゃないかと思います。そして、やはりうから館だけじゃなくて、ほかの公共施設のところで行けるような、そのへんの調整なんかも十分やっていただいて、それから初めてバスの人間が増えてくるんじゃないかと思います。そのへん、課長も町長もどのように考えられるかお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 運転手の技術の問題につきましては、先ほど福祉課長が言いま

したとおり、これまでの経験がまだ少なかったということでごさいます、少しずつ慣れてはいくかと思ひます。そういったことで、それは愛嬌の問題もござひますでしょう、なかなか個人的なことがありますけれども、そういったことができるように指導していきたくと思ひます。

それと、コース等につきましては、議員、今の御提案のとおり、コースについても検討しますし、曜日が1週間に3日ずつですので、その逆の曜日を使ったり、入れ替えてすれば、町民の方はすべての曜日が使えますので、そういったことも含めて早急な検討ができるようにしたいと思ひます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やはりこれも1つの町からのサービス事業でござひますので、どうか乗客を増やすような方策を取っていただきたくと思ひます。それと、先ほど言ひよりました経費の問題ですよね。委託料等いろいろな経費を合わせて、年間260万円ぐらいやったですか、昨年で。これだけかかるとということ、このままこの1年間を乗り切つていっても、約250、60万の無駄銭ですたいね、要は。人間は乗つとらんとやけんですね。それをやはり町民からいただいた税金でほとんど賄うとだけん、これをこのままちょっと、まあ1年間はどうにか分かんせんけど、町長の考えでは廃止するかどうかをちょっと検討せにやいかんというような考えを先ほど言ひましたが、実際これはもう私としてはもうほとんど無駄じゃなからうかと思ひますよね。もうよければ早くでも、1年経たんうちでもやめるべきじゃなからうかと思ひます。ただ、委託で雇つておりますので、ただ条件としてバスの運転手ということになっているかも知れませんが、その方をほかのところでの仕事の委託ということとはできないかですたいね。そのへんどぎゃんですかね、町長。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） この契約につきましては、期間は1年契約としておりますけれども、運行ができない事情が発生した場合には、それは契約が途中であつても切ることができるんじゃないかなと思つております。ただ、いつの時点でこの事業を廃止するとかと、それは今からの、まずは先ほど申しましたとおり、曜日の変更とか、そういったものをやつてみて、それでもそういったことで住民の皆さんがうから館のバス、あるいは予約型乗合タクシーも10月から動いておりますので、そういったもので今回の福祉バスが必要ないということであれば、その1年間を待たずに、そういう廃止の検討に入つてもよろしいんじゃないかなと思ひます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やはり今、町長の考えが言われたとおりですよ。やっぱり

合わなければ、早めにでも切る必要があるんじゃないかと思います。やはり町の財政も楽な財政じゃございませんので、切られるところは早めにそういうような対策をとっていただきたいと思います。

それと、今回この福祉バスの修理とか車検が、もうやがて来るんじゃないかと思えますけど、これもかなり今度修理とかでかかると思えますけど、以前、福祉バスを運転された方に聞きよったんですけど、何かもし傷つけた場合は自分で何かその修理費は出さなとか何とか言われたんですよ。それはまずなかやろうと、保険とか何とかいろいろあるけんが、そういうのはないだろうとは私も言ったんですけど、そのへんどぎゃんなつとるですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 福祉バスも町の庁車でございますので、総務課で一括して同じ保険に、バスの保険に入っているところでございますので、事故に遭われて、自分で出されたというのが何なのか、ちょっと私は分かりませんが。今回の傷が入っている部分につきましても、保険のほうで出るようにしておりますし、ちょっと確か明日から修理に入る予定であります。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） この福祉バスにつきましては、いろいろ住民からも話がありますし、これから続けていこうがやめようが、いろいろちょっと問題があるようですので、十分検討されて、やめるならやめる、続けるなら続けるということで、早めに検討していただいて、恐らくやめるほうが強かつじやなかろうかと思えますけど、早めの決断をしていただきたいと思います。やはりどうしても金がかかっておりますので、そのへん十分考慮していただきまして、続けるなり、やめるなり、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上、4 番議員の一般質問は終了しました。

続いて、1 番議員の質問を許します。1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） こんにちは。1 番議員の立山比呂志です。ただいまから一般質問をしたいと思います。

去る4月14日の前震、16日の本震と、熊本地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆さま方に心よりお見舞いを申し上げます。ちなみに、私の友人も家の半壊・全壊と被災し、避難生活をしている者もいます。被災されている皆さまが通常、いつもの生活が戻られるよう、一刻も早い復興を望んでいます。

こうした中、災害ごみ処理ということで、熊日新聞に町の建設した産業廃棄物管

理型最終処分場エコアくまもとの記事を見られた皆さまも多いと思います。こういう記事です。私もこの記事を読み、少し心配になり、現在はどうのような状況だろうと思い、去る6月7日の夕方、エコアくまもとに見学に行き、状況を探ねてきました。この新聞記事では、4月28日から5月7日まで、トラック360台、2,646トンという処理がありました。新聞を見られた方は分かると思いますが、私が行った6月7日までには1,306台、9,330トンの搬入があり、ほぼ全面に瓦、瓦れき類が敷き詰められていました。スレート、石膏ボード等は別に山積みになっていました。

14日、16日の2回の地震の中、深夜にも関わらず、町長をはじめ、各課長、各関係職員の皆さまには登庁され、避難された町民の皆さんの対応など、大変お疲れ様でした。その状況の中で具体的にどのような対応をされたのかお尋ねします。

そして、各地区に自主防災組織がありますが、地震時、どのような活動報告等があったのかお尋ねします。また、町消防団に出動要請が出たみたいですが、どのような消防団活動が行われたのかお尋ねします。

それから、前に質問したことがあります。町道、まだまだ緊急車両が進入できない町道が多いようです。道路拡張の工事などの進捗状況をお尋ねします。

次に、ふるさと納税についてですが、目標額を約1億円としている南関ふるさと応援団の取り組みについてお尋ねします。

あとは自席より質問をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番、立山比呂志議員の、町の防災対策についての御質問にお答えいたします。

まず、①の熊本地震発生後、町の対応はどのようなだったかとお尋ねですが、9番、山口議員の御質問に対する答弁と重なりますが、町は職員の参集後直ちに災害対策本部を立ち上げ、情報の収集に努めたところでございます。

まず、14日の前震発生時ですが、対策本部設置後、各校区に1箇所の緊急避難所を開設いたしました。参集いたしました職員は20名で、避難所開設の周知につきましては、防災行政無線及び青パトにより行いました。避難者の合計は30人、被害報告はございませんでしたので、15日1時に本部体制を縮小し、6時から町内巡回を行い、12時に対策本部を解散しております。

次に、16日の本震発生時については、深夜の発生でしたが、前日の地震よりも揺れがひどく、大きな被害が発生している恐れがあったため、対策にあたった職員は、避難所運営も含めて83名でございました。避難所につきましては、最初、役場、公民館、ふれあい広場、第三小学校、南町民センター、四ツ原集会所に開設し

ましたが、その後、交流センター、うから館、ふるさとセンター、第二小学校を追加して開設いたしました。中には独自に避難所を設けられた地域もあったとの報告もいただいております。

避難者は、一番多い時で262人でしたが、駐車場に避難された方もおられ、確認できた以上に、多くの方が避難されていたものと思われます。

その後、明るくなってきたところで、避難所を後にされる方が多くなりましたので、避難者がゼロになった避難所を閉鎖し、5カ所にいたしました。

要支援者の安否確認においては、区長さんや民生児童委員、自主防災組織の方々、近所の方々の御協力を得ながら行われ、6時30分にはすべての方が無事であると報告を受けたところであります。

次に、②の各地区、自主防災組織の活動や各部消防団の活動でございますが、去る5月17日に開催しました自主防災組織連絡協議会総会において発表されましたが、地震発生後、区長さんや民生児童委員、自主防災組織の方々を含めて地域全体で、訪問による安否確認の声掛けなどが行われたとのことでした。また、消防団も団長の指示の下、被害がないかの確認や、要支援者の安否確認活動などを行っております。

次に、③の町道拡張計画の進捗状況について尋ねるについてお答えいたします。以前、議員お尋ねの防災対策についての緊急車両が通行できる道路改良対策についての御質問の中でお答えいたしました、幅員2.5メートル未満を含む緊急車両が入られない路線の中で、拡幅工事を実施又は計画している箇所についての、その後の進捗状況についてお尋ねのことと思いますが、前回お尋ねの時点で、工事施行中であつた3路線につきましては、2路線の約450メートル、冷水線、そして灰坂・前平線が完了しており、残り1路線、中原線が用地の関係で現在も工事継続中でございます。

町道の拡張事業につきましては、地元からの要望を受け、精査し、事業計画を行い、用地取得までに3年から4年、工事に約2年から3年かかるなど、併せて早くても5年から7年の長い期間が必要でございます。なかなか進捗しないのが現状でございます。

幅員が狭く、防火・防災面で対策が必要な未整備箇所はまだございますが、これを短期間で整備することは、町の財政上簡単なことではございません。短期間で事業を進めると、大幅な起債の増加につながり、町の財政計画を大きく圧迫することにもつながります。しかしながら、町民の皆様方が安心して暮らせる環境整備のためには、時間をかけてでも整備していかなければならないと考えております。

よって、整備を進めていく中で、当面の防災対応といたしましては、緊急車両で

ある消防車や救急車が通行できる部分と、そうではない部分を明確に把握し、いざという時に迅速に対応できるよう備えることが喫緊の課題であると認識しております。

次に、④の防火水槽は町での必要個数についてのお尋ねにお答えいたします。町が毎年県へ提出している、消防・防災・震災対策現況調査によりますと、現在、町には228基の防火水槽がございます。また、町が3年ごとに消防本部へ提出している消防施設整備計画実態調査では、消防水利を整備すべきエリアの算定数を118としております。それに対しましては、整備数が87でありまして、整備率は73.7%となっております。

御質問は、必要個数はとのことですが、整備すべきエリアが31ございますので、少なくとも31基の防火水槽が必要であると考えますし、水利のないエリアにおける整備を進める必要があると考えております。

次に、ふるさと納税についてのお尋ねにお答えいたします。町は、平成20年度から、ふるさとなにかん応援寄付金として事業に取り組んでおります。総務省による制度創設当初は、自治体の大きな財源である住民税の偏在を是正する一助として位置づけられており、ふるさとを応援したい方が寄付を行うことで、結果的に財源が移動するものでございました。近年は、制度改正による手続きの簡素化や、返礼品の多様化もあり、とある自治体では20億円を超す寄付金が集まるところも出てまいりました。

町の寄付金の推移を申し上げますと、平成20年が24件の67万円であったものが、27年度では280件、532万円余りに増えております。返礼品を選択できるようになったこと、手続きの簡素化によるものであると考えております。

次に、南関ふるさと応援団の進捗状況につきましては、塩山食品社長の塩山治男氏が会長、花見商店社長で商工会会長の花見洋昭氏が副会長を務められており、役員として直売所代表者、水稻農家代表者、陶器関係代表者、商店代表者、特産品生産販売代表者等がおられ、町内の主要産業を網羅した形で組織化されております。現在、6月末の第1回発送分の応援団団員募集もおおよそ終わり、応援団事務局において集計中ですので、はっきりした数字はつかんでいませんが、当初発送を予定していた人数5,000人より少し少なくなる見込みということは聞いております。

発送については、紹介者名で送ることとされており、ふるさと応援団で準備された専用の箱に、広報なにかん、空き家情報、求人情報、ふるさと応援寄付金についての説明チラシ、ふるさと応援寄付金返礼品カタログ、特産品である米2合、南関あげ等を入れて発送されることとなっております。

団員募集も各地区の区長さん、町内各企業、事業所、役場職員等に依頼されてお

り、多くの方々の協力が得られたと聞いており、毎年お中元やお歳暮の時期に合わせて6月と10月に定期便として発送されることから応援団募集も随時行われることとされています。

準備に係る資金面につきましては、平成27年度採択、平成28年度へ繰り越しの加速化交付金3,433万6,000円を活用し、ふるさと応援寄付金専用サイトの構築費用、パソコン、会議用テーブル・椅子、事務机、応援団事務所家賃等を使用することとなっております。事務所につきましては、いきいき村の向かいに塩山食品さんが建屋を新築されましたが、その建屋を借用されております。

今後システム導入後に、町と南関ふるさと応援団によるふるさと南関応援寄付金業務委託契約を締結し、本町に寄せられた寄付金総額の10%をふるさと応援団に委託料として支払うこととしております。また、寄せられた寄付に対する返礼品としては、寄付額の50%を町の特産品でお返しすることとしており、町の物産振興や地域づくりに寄与していただける事業として大いに期待するものであります。現在の進捗状況につきましては、以上のとおりでございます。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

山口議員と井下議員が熊本大震災のことにしましてはいろいろ質問されたので、私はその間というか、されていないところを少しちょっと補足的にしたいと思います。

他市町村への職員の応援のされているとか、数とか、分かればお願いしたいしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今回の地震による被害につきまして、南関町はそれほどひどくございませんでしたが、熊本市、それから益城町、南阿蘇村と西原村、多くの自治体で被災をされている状況でございます。南関町は、いち早くこの人的派遣等について取り組むということで取り決めをいたしておりましたが、体制も整えておりました。ただ、要請のほうがなかなか出て来ずに、実際動いたのが職員組合のボランティア的な活動、4月の連休で3日ほど続けて15人程度、復興支援としますか、災害の片付け等の支援に行かれております。今現在は、益城町のほうに罹災証明の発行や手続き等、入力等に2名体制で毎日出ておるところです。6月いっぱい、7月までだったと思います。それと、組合が定期的にまた、派遣先は一定ではございませんけれども、いろいろな自治体のほうに応援協力に行っているというふうな状況がございます。職員の方々には、日頃の業務のある中で御協力をいただい

ていることに、今、私たちは感謝しているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 質問の番ですが、ここで10分間休憩します。

—————○—————

休憩 午後3時10分

再開 午後3時20分

—————○—————

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の番でしたので、これを続行してください。1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 南関町の避難者の方の避難所を開設されましたけれども、他市町村の避難者の避難所を開設するしないといわれていましたけど、そのへんはどうなりましたでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今、議員おっしゃられたように、南関町はいち早く、益城町が一番犠牲になられた方が多かったということで、益城町の避難されている方を南関町に迎え入れようということで、うから館、それから交流センター、それとホテルセキア、合わせて260人は収容できるように手はずを整えて、益城町のほうに問い合わせをいたしまして、益城町はそのとき11避難所ございましたが、こちらは全部周知されまして、取りまとめていただきましたけれども、こちらのほうに来られる方がおられなかったということで、その実現はなかったということです。ただ、その後、益城町のほうからは、うから館に貸切バスで避難所の方を連れてこられて入浴をされて帰っていかれるということが続いておりまして、利用はされているということです。それと、もう一つ御紹介しますけれども、ホテルセキアにおきましては、熊本地震で避難されている方に、その支援プランとして避難所で窮屈に過ごしておられる方々に、セキアに自己負担3,000円で泊まっていただけるようなプランを作られております。そこには町とホテルセキアも支援をいたしておりまして、町は有志の方、農家の方、団体ですけれども、米を提供をいただきながら、それとまた製菓会社にはお菓子の提供をいただいて、そちらをホテルセキアのほうにお渡ししたというふうなことがございました。

それと、昨日御連絡がありまして、もともと100名限定で募集されておりましたけれども、もう予約で250名になりましたので、それで一応、これで今回のプランは終わりたいというふうな御連絡はあっております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

それで、以前、町では南関町防災計画書を各議員に配付されていたということで

すが、現在、配付はないようですけど、その理由はなぜでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 防災計画につきましては、昨日、防災会議を開いております。今回、なかなか時期的に遅れてしまって申し訳なかったんですけども、出来上がりましたのが一昨日ということですので、急ぎ作成して、皆さま方にお配りしたいというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。支障がなければ、配付していただきたいと思います。

それから、冒頭にちょっとエコアくまものことと言いましたけれども、また新たな情報があればお聞きしたいと思いますけど、よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） エコアくまもの受入状況ということで、議員のほうも先週確認をされたということでございます。こちらのほうにも一応先週の土曜日、6 月 11 日時点の搬入状況ということで報告が来ております。搬入総量が 9,749 トン、搬入車両が 1,371 台、これが 10 市町分がこういう形で入っております。そのうち一番多いのが益城町 4,070 トン、577 台分、それから次に多いのが宇城市 3,372 トン、462 台ということで、この 2 市町だけで 7,442 トンということで、搬入された量の 76.5%ほどの量が入っております。そのほか御船町、甲佐町、それから和水、玉名市、嘉島町、大津町、南関町、阿蘇市の 10 市町から、合わせて先ほど申しました 9,749 トンが搬入されたということで、このうちの南関町の分につきましても、津留建設さんの資材置場を仮置場として、ほとんどが瓦類でございましたけれども、そこに集めた分をトラック 8 台分、20.3 トン、エコアのほうに搬入しております。以上がエコアくまもとへの現在の災害ごみの搬入状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

災害ごみで、産業廃棄物ではないので、ちょっとエコアくまものほうの所長さんも困っていらっしゃるようですが、災害ごみを処分しなければ先に進めないで、今のところは受入体制をしているということがエコアくまもの状況でした。

それでは、次にいきたいと思います。各地区にある自主防災組織についての活動にお尋ねをします。この間、我が区、東豊永区でもちょっと運営委員会がありまして、その中で自主防災組織のことで議題になりましたが、東豊永区では家を回って安否確認をする方々を 10 名ほど選んでおります。地震直後は、皆さん恐ろしいの

で、すぐ家の外に出て、隣同士はすぐ声掛けができるんですけども、担当しているエリアが広いと、なかなか全部を回ることにはできないと。夜でもあり、具体的にどのように活動していいか分からないという声がありました。私たちの集落は14戸でありましたが、後輩と2人で分けて半分ずつ回って、小さいエリアでしたのでできましたけれども、そういう大きいエリアではなかなかどのようにして活動していいか分からないという報告がありました。それで、そういうこともあり、町がいろいろ言われていますけれども、把握している自主防災組織の具体的な活動報告があればお聞かせ願いたいと思いますけど。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほど町長答弁でもございましたが、5月17日だったかと思いますが、町の自主防災組織の連絡協議会が開催されまして、そこで今回の地震についても報告がいろいろあっております。組織によっては、やはり凜乎訪問、それから消防と連携して安否確認した後、避難所に逃げただくのに消防車両を使いましたとか、そういうふうな御報告等があっております。やはり民生委員さんと自主防災組織の救護班等の連携、それから各皆さま方の頑張りで安否確認ができているというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） もう何回も繰り返すようですが、区長会とか防災会議でいろいろ町の要望があっていると思いますけど、その要望でやっぱりこれからいろいろ自主防災組織を円滑にするようにしていきたいと思います。

それで、南関町の共同参画まちづくりで出前講座というのが44講義あります。その中でナンバー6に防災対策についてという項目があると思います。私もこれを聞いたことがありませんので、今度、自主防災の訓練があるときに一回お頼み申したいと思います。それで、先ほどパンレットとか配りたいとか言われていましたけど、これにビデオとか実話の講演とかを入れられるようにできないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今、御質問のありましたように、出前講座には防災についての講座もございます。総務課が担当することになっておりまして、まだどのような説明をするかは、私も確認はいたしておりませんけれども、より実効性の高い啓発につながるような講座にしていく必要があるということで、担当と協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 昨日だったですかね、防災の会議があったのはですね。よければ、先ほども言いましたように、やっぱりどうしても地震ですから、すぐ来

たときにそういう具体的な行動が取れないというがあるので、もしよければその実話とか自主防災組織をもっとより良く活動しやすい方向性に作っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 以前、うから館で防災講演会というものを開いたことがございます。そのときが阪神淡路大震災のときに被災された方の講話でございました。やはり災害がそれぞれ違います。地震に対する備え、それから台風に対する備え、それからあとは土砂災害に対する備え、それぞれ違いますので、幾つかのシリーズというふうになるかと思いますが、一遍にするとなかなか時間的にも難しいかなというふうには思うところで、それぞれの時に応じた、また要望に応じてそのような出前講座を開けるようにしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町の消防団の活動についてですけれども、14 日の前震、16 日の本震と、消防団の活動があったと思います。よければ、具体的に教えていただきたいと思いますけれども。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 前の議員の御質問ともかぶるかとも思いますけれども、安否確認に動いていただいている方、それから被害の確認に動いている方、団長の指揮によって動いていただいております。先ほど福祉課長のほうからもありましたように、名簿で連絡がつかない者については消防団のほうで確認をしてくれというふうな要請があつて、それを確認をされたところもございますし、今回、消防団員、それから自主防災の方たち、民生委員さんには大変今回の地震では本当にお世話になったというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 私も14 日の前震のときは、さっきも言いましたように、ちょっとうちの集落を回ったんですけれども、16 日がもう深夜でしたので回りませんで、うちの消防団の詰所に、ちょっと区長が入院していましたので、私が代理で詰所に行きました。そのときにちょうど言われたのが、独居老人の確認ということでメンバー表が来ていたので、それをどうしようかというところで、ちょうど私が行ったんですけれど、うちの部落は3 人ということでした。それで、独居老人といわれると、一人暮らしの方の高齢者を指すんですけれども、先ほど多分福祉課の課長が言われた登録していないから、多分うちも一人暮らしでいらっしゃるころがあるんですけれども、その名簿には載っていなかったんですよ。そういうところ

はもうやっぱり行政としては回れないということになりますかね。そのへんはどうでしょう。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 先ほどおしゃいました災害時の要支援者の方は、そういった登録を社会福祉協議会が事務局をしておりますので把握しております。そのほかの方につきましては、主に民生委員さんが地域の実状を把握するということでやっておりますので、把握しておりますので分かりますので、その民生委員さんの方々が確認をされたというふうに聞いております。お一人暮らしの方とかは社会福祉協議会が確認し、民生委員の方が自主的に確認されたということで後で報告を総務課にもしたところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

うちもやっぱりそういう一人暮らしの方が結構多いもので、私もちょっとそのとき見たもので、名簿を見せてもらったら入っていなかったもので、なぜかなと思ってちょっと確認したところでした。やはりその16日の本震で深夜でしたので、消防団員とか部長以下、悩んでいたのが、回ってきたのが3時、4時ぐらいだったと思います、確か、名簿がですね。真っ暗なときに、その訪問をするかどうか大概悩んでいたもので、消防団の部長がもう上のほうからというか、団長のほうから回ってきたので、確認だからしようということでしたと思います。そういうときに、やっぱりどういうふうにするかという指示も多分上のほうから出してもらったほうがいいとは思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 前のことにさかのぼるわけにはいきませんので、今回の経験、今回行ったことについての検証等からその細かい指示等が必要ということになりますならば、消防団のほう、そのような形になっていくものというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 本当にちょっと悩んでいたもので、そのへんははっきりとした指示を、電気がついていれば声掛けをしていいと思うんですけど、暗かったら声掛けしようかどうかと大分悩んでいましたので、そのへんは把握されて、指示を出していただきたいと思います。

それともう一つ気になっているのが、区長さんと各部の部長さんですね、消防団のですね。その連絡網というのはできているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 毎年、区長会の際に区長様には消防団の系統図、団長、副団長、分団長、副分団長、部長ということで、名簿をお配りしておりますので、その情報自体はお持ちになっていることになります。ただ、その後、どのようにそれを活用されるかということまでは、お話しはしていますけれども、その関係の強さということまではちょっと今こちらのほうでは分からないところがございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。先ほども言われたように、区長と消防団の部長ですから、そのへんはつながりをもってほしいと思います。そのへんも一応指示をしていただきたいと思います。

次に、町道の拡張計画について、進捗状況についてお尋ねします。前もちょっとお尋ねしたんですけれども、さっき町長が言われたように、計画から実地がもう 5 年とか 7 年かかるので、あまり進んでいないかとは思いますが、現在、町道と緊急車両が通れるパーセントですね、そのへんがまた分かればよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 町道の総延長につきましては、約 2 1 0 キロでございます。その中で約 8 4 路線の 4 4 キロ中、2 メートル 5 0 未満の道路の延長が約 1 2 キロ、全体の 6 % 程度でございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 現在、要望が上がっている件数は何件ぐらいございますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 現在、町のほうに道路拡張として要望が上がっておりますのが 1 1 路線ございまして、そのうち設計等に今年予定をしておりますのが 2 路線、残り 9 路線につきましては、現在、実施計画上で随時計画をしていく予定でございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） その距離数とか分かりますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） すみません。合計をちょっとしておりませんけれども、ちょっと足して、後からよかですね。はい。では、後で。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） それと、うちの委員会のほうで、普通の道路を町道格上げにいますよね。そういう計画とかは今ありませんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 委員会のほうにお願いしていて、先だって久重の荒井八角目線につながっております路線を1路線認定をしていただきましたけど、今後、路線に認定につきましては1カ所、今要望が上がっております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい。分かりました。

それから、ちょっと道路拡張ということで、建設課長とあれですけど、先ほど熊本地震のところでちょっと言えばよかったんですけども、災害状況は9カ所ぐらいだったんですけど、区長さんとか町民のほうから危険箇所、だからよく要望に上がっているところ、だけん本当に災害ではなくて、これから災害が起きるなという箇所の点検とか、そういうところはありませんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 今回の災害におきまして、区長様から申請がありました部分については、一応全箇所、職員で現場を回りました。実際、今回の地震による被害というのは先ほど報告した数字のとおりでございますけど、以前も報告したことがございますけど、町では町道等の路面の状況、それから道路構造物、それから道路付属物について委託を行いまして、調査を行っております。その中に調査結果といたしまして、橋梁、トンネル、それに道路構造物等、やはり危険箇所というのがございます。数的にはかなりありますので、その部分につきましては毎月実施しております道路パトロールの中で、その校区を回ったときに点検をするようにいたしております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） そのパトロール中に、今回、私も益城とかは行っていませんけれども、嘉島ぐらいまでは行きましたけど、ブロック塀とか石垣、熊本市内も・・・ですね、セメントでしてない普通の生石ですね、ああいうのが結構壊れていましたけど、パトロール中でそういうところ、ブロック塀が傾いたり、石垣が傾いたり、そういうところはありませんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 今回の公共災害の1件といいますのが、町道の法面の昔の石積みですね、それが崩壊しておりました。それから、報告によりますと、災害が発生した後、ブロック塀が倒れていたという話はございましたので、現地確認を行いましたけど、その分については特に問題はないということでございました。あと、転石があつて、水路に落ちているという箇所が何カ所かございました。それと、あとは道路の路肩の亀裂等があったということで、現地を確認を行いましたけど、維

持工事あたりで対応できる程度でございました。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） どうしてブロック塀が倒れるかという、皆さん御存じでしょうけど、昔のブロック塀で鉄筋が入ってないですね。あれがほとんど倒れています。もしよろしければ、せっかく 2.5 以上造った緊急車両が入るところに、せっかく入れるのに、ちょっとしたことで入れないということになればあれなので、そのへんのパトロールをするなら、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、この間、南関分署ののほうにちょっと緊急車両等のことで質問に行ったときに、署員さんのほうから、せっかく道は広くなっているけど進入できない。何でか、木等が道路に出ている。そのために緊急車両が入れないというところがあるそうです。多分、南関分署の方が把握されているので、もしよければ建設課でそのへんで話合いをして、もしよければ庭木だったら、そこの住宅というか、個人のあれに頼んで木々を切らせてもらって、緊急車両が入れるというふうなことをしていただきたいと思います。よろしいでしょうか、お願ひしたいと思いますが。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 町道沿いの支障木といいますか、これにつきましてはかなりうちのほうでも地権者の方にお願ひをして、切っていただければ、すぐ切っていただきたいんですけど、なかなかすぐに切れないような状態でございますので、通常、道路として必要な部分につきましては、地権者の方の承諾を得て、地権者の方がどうしても切ることができない場合は、町のほうで対応をしている部分がございます。ただ、消防車等になりますと、かなり高さがございますので、今度また消防署あたりと協議をしたいというふうに考えております。

それから、先ほど、今後整備の予定のキロ数ということでございましたけれど、ちょっと今計算しましたところ、約 5 キロぐらいでございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） セっかく本当、消防の緊急車両が入れる幅員があるのに入れないと、ちょっと住民の方も困られると思うので、そのへんはよく対応していただきたいと思います。

それから、次にいきたいと思います。防火水槽のことですけれども、必要戸数ということですが、前回、ちょっと私が質問したときには、消防水は防火水槽のみというふうなお考えでしたけど、そのへんはいかがお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほど町長答弁でもございましたけれども、根拠としておりますのが、消防防災震災対策現況調査という報告物でございます。その中で防火

水槽が20立米から40立米の水槽ということでございます。そのほかに消防水利としては、消火栓、それからプール、河川とか池、沼等がございます。その防火水槽そのもので228あるということでございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） この間、今年の初めに西豊永で火災があったのは御存じだと思いますけれども、あの西豊永の防火水槽は結構あそこの上に十何基あると思います。ところが、南関分署のポンプ車というか、積載車が横付けできるのは3基しかありません。この間の火災も公民館のところから取って、無くなったので周りから給水すればよかったんですけれども、夜だったためにもう無くなって、消防団の方がやっぱりどうしても池とか川まで、ホースが長く要るんですよね。そういうためになかなか防火水槽のみではなかなか水利が取れないということで、先ほど質問したんですけれども、そういう今言われたように、池、それと河川、仮にその消防水利として認定じゃないですけど、ちょっとした取れるなら、補助金なんか出していただけるように、何とかそういう町でできないものでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 消防水利で、農業用のため池とかを使うならば、そのような補助もいただきたいというふうなことかと思いますが、やはり本来の目的が農業用ため池、それからいざというときに使うのが防火水槽ということで、そこはもう助け合いということで、実際言いますなら水を利用させていただく、緊急避難的に利用させていただくということで、今のところ補助としてはこれまでも取り扱ったことがございませんし、それはなかなか難しいところじゃないかというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい。仕方ないですね。

それでは、先ほどちょっと私も南関分署に行ったときに、防火水槽の設置方法ですけれども、今設置方法は区長さんからの依頼だけでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 区長さんからの要望書が提出されて、用地の確保までいただいてから、現場を見て判断していくということになっております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 南関分署の方と話されたら、ずっと積載車、救急車で回っておられますよね。そのとき消防の水利、要するにここに機械を止めて、次こうこうというふうに判断されるそうなんですけれども、やっぱり防火水槽が離れると、どうしてもそれができないので、南関分署としてはこのへんにもしよければ欲しい

なという要望があるみたいです。もしよければ、区長さんもそうなんですけど、南関分署、南関町の消防団、その三者とか、地権者を入れて、その防火水槽設置の方法を、ここに欲しいという考えを聞いていただけると助かるんですよ。そのへんはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） これまでの防火水槽の造り方というしますのは、先ほど申しましたように、地域において用地を確保する、地域としてこのへんに欲しいということで、地権者の方が土地をお貸しいただけるといところが1つ大きな問題でございます。必ずしも大きな消防車が横付けするということではなくて、やはり町の消防団は可搬ポンプでございまして、ある程度のところまで行けば、2人いれば近くまで運んでいって、給水管を付けて、その消防のポンプ車に補給水として送ることができるというふうなことも考えられます。ただ、今、消防分署のほうがそのような希望等をもっておられるということでしたら、そのようなことは話し合いはできるかと思います。治水ができるかどうかは別として話し合うことはできると思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分署の方も南関町を何分割かして、細図を作っておられます。そこに防火水槽とか消防水、だから言われるそのプールとか河川とか池とか把握はしていらっしゃる。どうしても横付けするところがやっぱり欲しいということで、そういうふうな要望を上げられましたので、ぜひそのへんは防災の会議のほうでも、よろしければ話して、なるべく使いやすい、使い勝手のいいように、それからみんなが分かりやすいところに作っていただきたいと思います。お願いしておきます。

それでは、次にいきたいと思います。ふるさと納税についてです。ふるさと納税が先ほど町長から答弁がありまして、大体500万円から、今度先ほども言いましたように、1億円を目標としています。そのへんの高額にぼんと上がりますけど、そのへんの取り組みというか、そのできるできないとか、そういうふうな目安というのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今、先ほど町長答弁にもありまして、いまだちょうど準備中でありまして、そのカタログ作りというのを今されております、ふるさと定期便のですね。その中にカタログというのが140種類ぐらい掲載してありまして、南関町の物産、いろんな物産があります。こういったことを広めていけば、将来的には目標金額にも近づいていくのではないかなというふうに、私たちも

現在応援をしているというところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） この間もちょっと来られて、南関ふるさと応援団の方が来られて、ちょっと質問したんですけれども、町長も南関米と言われますけど、南関米じゃないんですよね。南関のお米なんですよ。ブランドじゃないですよ。そのへんはちょっとどういうふうにお考え、ブランド化できるできない、そのへんをちょっとどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） そのブランド化といいますか、登録商標とかそういう意味でのことかなと思っておりますけれども、できるできないはちょっと調べてみないことには分かりませんけれども、一般的にこの近辺では南関米ということで十分ブランド化はされておるものと思っております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 正式にやっぱ南関米というブランドを取っていただければ、多分、上に南関米とつけてですね。ところが、今は多分南関の米なんですよ。そのへんはしっかりちょっと南関米のブランドを取っていただきたいと思います。

それで、ちょっと話は全然変わるんですけど、ふるさと納税、先ほど言われました返礼品のことばかりなんですけど、ちょっと私がふるさと納税を見学するふるさと納税と参加するふるさと納税というところをちょっと提案させていただきたいところがあります。それは、ことの始まりは今年の消防団の出初め式で、佐藤町長が放水合戦のときに新聞記者の方とインタビュー中に、今年の見学者はどれだけでしょかと聞かれたときに、2,000名から3,000名とは言われたんですけど、皆さんも分かっているとおり、私ももう20年前ぐらいに消防団に入っていましたけど、見学スペースは全然変わっていませんよね、あの広さですよ。あれを少しでもちょっと増やせないかなということで考えました。それと、放水合戦のときに撮られる一般のカメラマン、多いことに気づきませんか。多いですよ。それと、私も広報委員でカメラを預かっていますけど、私たちのカメラよりか向こうのカメラが本当、一眼で望遠レンズも高そうなやつでした。それで、南関町の消防団の出初め式をもうちょっと広げて、見学者にも見せられるというのはないのかなと思って考えたら、中心市街地の活性化ということで水辺公園という計画がここにもありますけど、そういうのがありました。計画だけで実行はされなかったみたいですが、それで、この実行されなかった後が尻切れトンボで、ちょっとどうして潰れたのか分かりませんが、この課長さんの中でちょっと分かれる方がいらっし

やったら、この中心市街地の活性化の始まりと終わりをちょっと説明していただける方がいらっしゃればよろしくお願いしますと思います。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） ただいま立山議員のほうから、親水公園、水辺公園ということで、もう十四、五年前になると思います。私も一応その当時、担当をしておりました。以前、中心市街地活性化事業の一環として、熊本県のアートポリス事業を活用した町の構想の中の1つの事業として親水公園という計画がされた経緯がございます。私が担当する前ではございましたけれども、住民との意見交換会等を通して計画が進められていたと記憶しているところです。その中で南関橋からJAの車両センターまでの区間の関川を整備して、町民の憩いの場として水辺公園を造るという計画もありましたけれども、仮にあのへんの関川の下流域のまだ河川整備等が終わっていないということと、その当時、河川関係の予算ももうだんだん取れなくなってきたというような理由もございまして、河川の担当部局であります県の振興局あたりとの調整がつかず、実行に移せなかったというふうに記憶しているところでございます。その後、一応その水辺公園あたりも含めてですけれども、計画の内容を変更いたしまして、新しく始めましたまちづくり交付金事業として、大津山団地の建て替え、それから御茶屋跡周辺の整備、それから今、街中にもございますけれども、サイン計画というようところで計画を練り直しまして、中心市街地の活性化事業ということで行ったという経緯でございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい。分かりました。

この計画ですね、ずっと読んでいたら、ちょっといい計画だなと思ったんですが、何でもかという、見学スペースが緩い階段状で、芝生のスペースになっていて、そこで消防団の出初め式にももってこいこの見学スペースかなと思いました。当時の町長さんが、議長の挨拶の中にも、関川の整備につきましては、消防の出初め式の場所としても考えられますという内容のことをおっしゃっています。私は、この計画をまたしようとか、実行しようとかというところでは思っていない。これを見たのは、先ほども言いましたように、ふるさと納税で見せるふるさと納税を使って、ここに南関町に来ていただきたいというところで、南関町の消防団を見つけたわけです。これを本当はそのスペースを造ってほしいので、これから南関高校の跡地や、コンパクトシティの構想や、いろいろな計画が、ひょっとしたら関川の河川の改修があるかも知れませんが、そういうふうな計画の中で、このようなスペースができて、このような写真家もいっぱい来られるような計画ができればいいなと思っています。そのへんは町長、どういうふうにお考えでしょうか

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 関川の河川改修と関連しますが、先ほど答弁がありましたとおり、下流域の河川の改修ができないと、上のほうはなかなか上下が難しいかと思えますけれども、今議員がおっしゃいました南関高校の跡地の活用でコンパクトシティ構想という考え方の中では、現在、出初め式が行われている、放水合戦が行われている現地そのものでありますので、そういったものをどう活用するかというのは、今度のコンパクトシティ構想の中でも生かせるものではないかなと思っております。そういったことで、ふるさと納税の返礼品ということで、その関連性でおっしゃられたんだと思いますので、そういった出初め式を見に来ていただく、そういったところの旅行に生かしていただくような、ホテルセキアもありますので、ホテルセキアに宿泊していただいて、その分を返礼とするというような形も有効かと思えますので、そういった形で、今回はホテルの利用あたりも入っております。それとか、お墓の掃除であるとか、お花の供え物とか、そういったものもいろいろありますので、ただ返礼品だけが一部限られたものじゃありませんので、幅広いそういったものも生かしながら、観光の利用ということでホテル宿泊、そして出初め式を見に来ていただく、そういったものも含めて、出初め式に限らず、関所まつりでも陶器梅まつりでも結構ですけれども、そういったものをいろんな町の祭りあたりも含めて、そういった形で来町いただけるような、そういった返礼品、ふるさと納税につなげることができればと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） いろいろなやっぱりふるさと納税の考え方をしていきたいと思います。

次に、先ほど言いました参加するふるさと納税ですけれども、同じように消防団の出初め式の放水合戦に参加型でふるさと納税を使えないかなということを考えました。これは町や消防団の行事で一般の方を参加させるのは、なかなかそう簡単にはいかないと思います。また、冬の中、川で水を浴びるなんて、お金を出してくるという考え方も、来られない方が多いと思いますけれども、ハードルが高くて実行は難しいと思いますけれども、今はネット社会でありますし、これがもし実現すれば、ネットの一番頭に放水合戦大募集とか、南関町を知っていただけが一番いい場面かなとは思っています。今、ネット社会といいましたので、この近辺に行っても、多分ゼロかも知れませんが、日本全国1億2,000万人ぐらいいます。それから、世界だったら約72億人います。そういう方が見て、ひょっとしたら1人でも2人でも参加していただければ、えらい宣伝効果があると思うんです。それで、今、日本のテレビ番組で世界のそれは祭りなんですけど、行く番組があります

よね。ああいうのに1つでも何か南関町の出初め式の放水合戦が取り上げられたら、やっぱりすごいことになると思うんですよね。そういうことでちょっと放水合戦の参加型のふるさと納税ということで考えました。そういうことを、ちょっと本当はハードルが高く、参加型のふるさと納税はちょっと難しいかと思いますが、そのへんは町長、どのようなお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 出初め式の参加型のふるさと納税の返礼品の代わりということに関しては、議員おっしゃられるとおり、非常にハードルが高いかと思います。確かに、私も出初め式、放水合戦に参加しようかと思いましたが、やっぱり危機管理の問題、自分がそこで倒れたりしたらという、そういったことありましたが、やはり消防団以外の方がそれに参加して、ケガとかされたときのいろんな後の問題とかもありますので、そういったものがクリアできるとするならば、不可能じゃないと思いますが、ただまあそれは消防団の問題ありますし、いろんなことも総合的に、いろんなところへ相談しながら、話をしてみても面白いと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） やはり話題性もあって、南関町をほかの方に知らしめる、南関をもっと知っていただきたい。それから、ふるさと納税も先ほど言われるように、ほかの返礼品をするように、もっと活用していただきたい。南関町をもっと知っていただき、本当に来ていただき、あとは南関町に住んでいただきたいですね。先ほどプロジェクトもいっぱいありますし、良いところです。それを知らしめるのはこういうネットで面白いというか、話題性のあるのをしていきたいと思った気持ちで、この見るふるさと納税と参加するふるさと納税をちょっと提案させていただきました。ちょっと話が外れるかも知れませんが、根本的な考えはもう南関町に本当見学でもいいし、その後にやっぱり良いと思ったら住んでいただきたい、そういうことでこの提案をさせていただきました。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、1 番議員の一般質問はすべて終了しました。

—————○—————

○議長（酒見 喬君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日15日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

本日はこれにて散会します。起立、礼、御苦労さまでした。

—————○—————

散会 午後4時10分